

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

※各府立学校を除き、平成27年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立高等学校 (平成27年4月1日現在)

		(校)		
		H26年度	H27年度	増減
全日制		120	122	2
全日制・定時制併置校		12	14	2
多部制単位制	I、II、III部・全・定設置校	2	0	▲2
	I、II部・全設置校	2	1	▲1
	I、II、III部・通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	1	0	▲1
合計		138	138	0

※府教育庁調べ

府立支援学校 (平成27年4月1日現在)

		(校)		
		H26年度	H27年度	増減
幼稚部		3	3	0
小学部		24 (1)	26 (1)	2 (0)
中学部		24 (2)	26 (2)	2 (0)
高等部		25 (2)	29 (1)	4 (▲1)

※ () 内は分校で外数

※府教育庁調べ

(参考)

生徒数及び本務教員数(平成27年5月1日現在)

(人)

	H26年度		H27年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立高等学校 (全日制・定時制)	121,785	8,377	122,921	8,504	1,136	127
府立高等学校 (通信制)	4,070	47	3,864	47	▲206	0
府立支援学校	6,237	3,548	6,391	3,695	154	147

※府総務部「大阪の学校統計」

※本務教員数：当該学校の専任の教員数のこと

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
<p>中之島図書館 中央図書館</p>	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。 中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。なお、中之島図書館については、平成28年度のリニューアルに向け、指定管理者及びカフェ事業者の公募を行った。</p>	<p>中之島図書館 ・蔵書数（H28年3月31日現在） 約606千冊 ・貸出冊数 158,061冊 ・調査相談件数 29,566件 ・入館者数 192,001人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 中央図書館 ・蔵書数（H28年3月31日現在） 約2,244千冊（児童文学館未引継分は除く） ・貸出件数 773,612冊 ・調査相談件数 78,567件 ・入館者数 589,999人（児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施</p>
<p>体育会館</p>	<p>指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：802,733人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、ホームページ内容の充実、問い合わせページ新設、季刊誌、フリーペーパー等PRの充実 ・各種スポーツ教室の実施</p>
<p>臨海スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：194,541人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・問い合わせページ新設、新聞折込広告、フリーペーパーへの広告掲載等PRの充実 ・各種スポーツ教室の実施</p>
<p>門真スポーツセンター</p>	<p>指定管理者（OGMP なみはやドーム共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：501,402人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の充実等 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動推進の支援等 ・地域チラシポスティング1万部、地下鉄最寄駅構内告知等PRの充実</p>

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

施設名	内容	実績
漕艇センター	指定管理者(公益財団法人マリンスポーツ財団)に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：54,858人 ・体験乗船会等各種イベント ・ホームページリニューアル、ニュースレター発行等PRの充実
少年自然の家	指定管理者(少年自然の家共同事業体)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：99,721人 ・家族及び子ども対象の催し(ハイキング、自然を用いた工作体験ほか)の実施 ・教志セミナー(教育センター事業)を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者(公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：101,127人 ・風土記の丘を利用したワークショップの実施、大学に実習の場を提供
弥生文化博物館	指定管理者(公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：64,545人 ・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(146回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者(公益財団法人大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：101,018人 ・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(139回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施

(参考)

各施設入館者数

(人)

施設名	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
中之島図書館	312,118	291,193	245,893 (注1)	217,622 (注2)	192,001 (注3)
中央図書館	639,276	623,834	578,350	536,646	589,999
体育会館	815,752	834,171	830,768	646,308	802,733
臨海スポーツセンター	209,583	216,338	213,970	208,752	194,541
門真スポーツセンター	536,715	495,825	489,663	526,528	501,402
漕艇センター	61,653	41,173	34,902	48,336	54,858
少年自然の家	92,118	93,494	92,758	97,204	99,721
近つ飛鳥風土記の丘	102,646	121,223	100,985	99,157	101,127
弥生文化博物館	63,223	57,618	61,024	61,041	64,545
近つ飛鳥博物館	99,447	116,423	102,709	108,060	101,018

(注1) 平成 25 年 12 月 2 日から 12 月 28 日まで臨時休館

(注2) 平成 27 年 1 月 5 日から 3 月 31 日まで臨時休館

(注3) 平成 27 年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで臨時休館

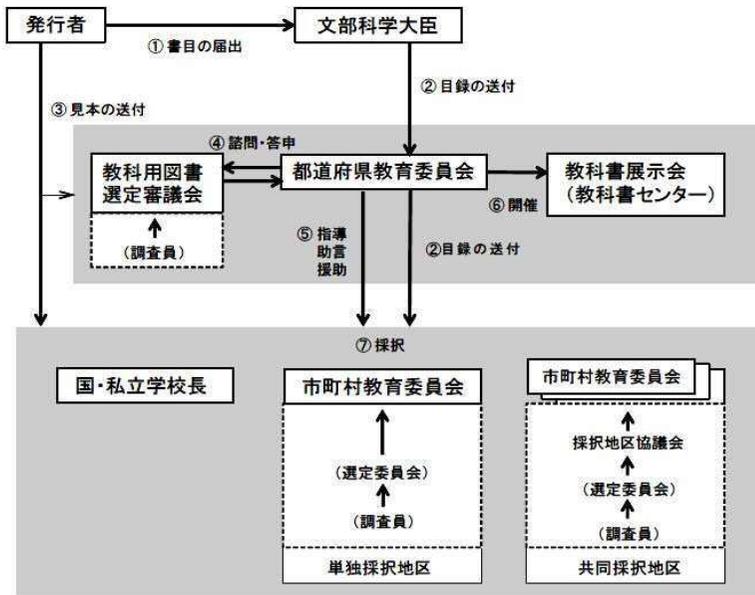
(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 70 ヲ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ・文部科学省の教科書発行者による自己点検結果の公表に基づいた調査依頼を受け、関係市町村教育委員会等に調査をし、そのとりまとめを行った。採択には影響がなかったとの報告を受けた。 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知（平成 28 年 4 月 7 日付け）
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会を実施

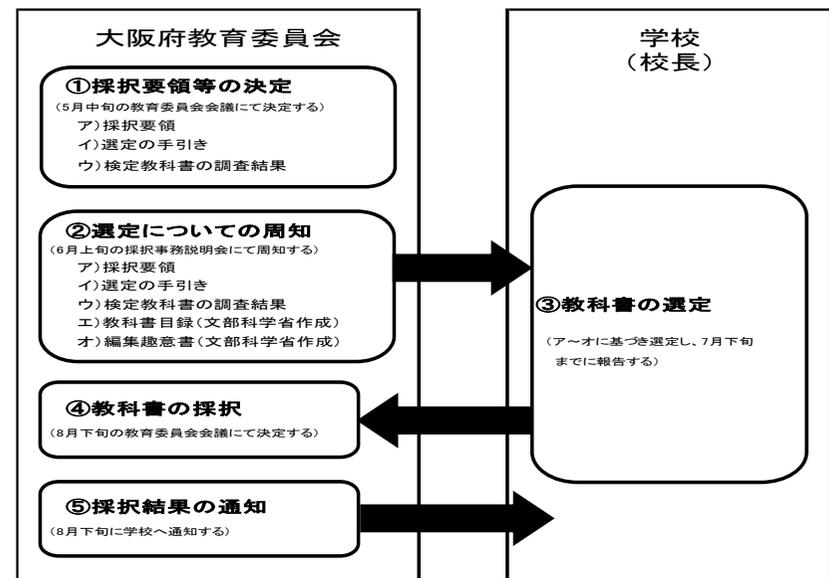
【参考】

＜義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み＞



＜府立高等学校及び府立支援学校（高等部）教科書採択の仕組み＞

①～⑤は、教科書選定・採択の進め方の順序を表しています。



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する全府立学校[168校(1)、169施設]で実施 ※()内は分校で外数

(5) 教育に関する法人に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	基本財産処分の承認：1件 【参考】 ・平成27年度末府教委所管公益法人数：1法人

(6) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
平成27年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校</p> <p>客体数：2,000校・44教育委員会（府・43市町村）</p> <p>文部科学省のホームページにて平成28年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</p>
平成27年度社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、都道府県・市町村教育委員会等を対象に、教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：都道府県・市町村教育委員会、公民館、図書館、博物館、博物館類似施設、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、民間体育施設、劇場、音楽堂、生涯学習センター</p> <p>客体数：1316ヶ所</p> <p>文部科学省のホームページにて平成29年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm</p>
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校</p> <p>客体数：1,686校</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/s-hotou/zyouhou/1287351.htm</p>
高等学校卒業生の就職（内定）状況に関する調査	28年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成27年10月末現在、同27年12月末現在）及び決定状況（平成28年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立26校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kousotsu/1263034.htm</p>
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校、市立29校</p> <p>※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上</p> <p>文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seito-sidou/index.html</p>

項目	内容	実績	
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立154校、市立29校 ※全定併置校はそれぞれを1校（計2校）として計上	文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客体数：18校・施設	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：83ヶ所（43市町村教育委員会、40府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
平成27年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出	「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」（刊行物）
平成27年度学校体育施設の設置状況調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校（小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,682校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（刊行物）
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。【隔年調査のために平成27年度の調査は無】	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/ch/ikikyoiku/syakaikyoku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 (大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く)	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
平成27年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,039校園、29給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/maizotokei.pdf
平成25年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/maizotokei.pdf

(7) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた 広報誌	5千部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)
	「府教委ニュース」(平成28年4月から「きょういくニュース」に改称) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/	ウェブサイトで毎月発行
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ(日本語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ(英語) http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/english/index.html ・大阪府教育委員会ホームページ(中国語) http://kokoro-saisei.jp/chuugokugo/toppage-ch/toppage.htm ・大阪府教育委員会ホームページ(ハンゲル) http://kokoro-saisei.jp/hangeul/toppage-ko/newpage1.htm 	日本語トップページへのアクセス件数は月平均 37,869 件

(8) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「平成28年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（平成27年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

- ・と き 平成27年11月4日（木）
- ・ところ コラボしが21
- ・内 容 教職員の人材育成に向けた取組について
学校教育における合理的配慮と基礎的環境整備への対応について
高等学校における若手芸術家の育成について

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・と き 平成27年11月26日（木）
- ・ところ ルビノ京都堀川
- ・内 容 主権者教育について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会

都道府県教育委員長委員協議会

都道府県教育長協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 会議日数 2 日)		(全国都道府県教育長協議会 会議日数 7 日)	
平成27年 7 月13日	総会	平成27年 4 月10日	第 2 部会構成県事務担当者会議
平成28年 2 月 1 日	総会	5 月25日	第 2 部会第 1 回研究会議
			教育研究部会全体会議
(全国都道府県教育委員長委員協議会 会議日数 2 日)		7 月13日～14日	総会、分科会
平成27年 7 月14日	分科会	11月12日	第 2 部会第 2 回研究会議
平成28年 2 月 1 日	総会	平成28年 2 月 1 日～ 2 日	総会、合同研究協議会
	合同研究協議会		第 2 部会第 3 回研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・教職員定数に関する緊急要望の実施（平成27年 6 月 4 日提出）
- ・平成27年度予算（公立学校施設整備費関連）に関する緊急要望（平成27年 6 月 4 日実施）
- ・平成28年度国の施策並びに予算に関する要望（平成27年 7 月13日実施）
- ・公立義務教育諸学校の教職員定数に関する緊急要望（平成27年11月 4 日実施）
- ・平成28年度文教予算に関する特別要望（平成27年11月 4 日実施）

【研究課題】

- ・子供の貧困対策における社会教育の支援の在り方

平成 27 年度
重点取組の実施状況に係る
点検結果一覧

目次

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	P137
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P139
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P142
【重点取組4】校種間連携の推進	P147
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P149
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P152
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P156
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P160
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P163
【重点取組10】学習環境の整備	P166
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P169
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P170
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P171
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P171
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P172
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P174
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P179
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P184
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P185
基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P186
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P191
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P194
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P203
【重点取組24】体罰等の防止	P207

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P209
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	P212
基本方針6 教員の力とやる気を高めます	
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P214
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P224
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P225
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P226
基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P227
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P229
【重点取組33】校務の効率化	P231
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P232
基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります	
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P233
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P234
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P236
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P238
基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P239
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P242
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P243
基本方針10 私立学校の振興を図ります	
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P246
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P246
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P247
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P248
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P249
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P249
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P250
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P250
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P251

重点取組の点検及び評価調書（凡例）

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「50の重点取組」	〇〇〇・・・ 「大阪府教育振興基本計画」の「169の具体的取組」	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ (※1)	〇〇〇・・・	○ (※2)	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・ 事業（取組み）の概要

(※1) 計画策定時、適当な目標設定ができなかった項目については、目標欄を「－」と記載。

(※2) 以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で記載。

- ◎ (目標達成が十分可能) : 目標達成済、または、目標を前倒しで達成することが確実なもの
- (目標達成が可能) : 目標年度での達成が可能と見込まれるもの
- △ (目標達成が困難) : 現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	1 中学校の学校力向上へ向けた重点支援	保護者・地域と連携した取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加(H29年度)	PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校43.4%	PTAや地域人材が学校諸活動にボランティアとして「よく参加している」中学校47.8%	○ —	スクール・エンパワメント推進事業	<p>◆府内 84 中学校に学力向上担当教員を配置し、校内会議や研修等を通じ、教職員が学力向上の目標や計画の共通理解を図るなど、組織的な取組みを進めるとともに、計画に基づく取組み・検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進するよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。</p> <p>また、「支援チーム」により、市町村教育委員会を 147 回訪問し、学校の支援方策に関する協議を行うとともに、指定校を 409 回訪問し、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆学力向上の対策を重点的に推進する市町村に対し、学力向上計画の実行にかかる経費の2分の1を補助するとともに、「支援チーム」により、対象市町村教育委員会を 179 回訪問し、計画の進捗状況を点検し、指導・助言を行った。</p> <p>◆フォーラム(12月)を開催し、好事例を普及させた。</p>
		保護者から意見や要望を聞く取組みが充実した学校の割合(左記内容等)の増加(H29年度)	保護者から意見や要望を聞く取組みとして「懇談会やアンケートを年3回以上実施している」中学校62.5%	— ※H26 年度全国学力・学習状況調査学校質問紙から当該質問事項が削除			

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの 力をしっかり 伸ばす学 校力の向上	1 中学校の 学校力向上へ 向けた重点支 援	—	—	—	—	中学生学びチャ レンジ事業	中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校及び支援学校1、2年生を対象に、平成28年1月13日に学力調査を実施した。
	2 少人数学 級編制の推進	国加配を活用し、 市町村が主体的 に少人数学級編 制を実施 (H29 年度)	全小学校1・2年 生で35人を基準 とした少人数学 級編制の実施	府内公立小学校 2年生で35人を 基準とした少人 数学級編制を実 施	○	35人を基準とし た少人数学級編 制	1年生は標準法による基礎定数、2年生は国加配定数を活用し、35人を基準とした少人数学級編制を実施した。
	3 少人数・習 熟度別指導の 推進	国加配を活用し、 市町村が主体的 に少人数・習熟度 別指導を実施 (H29 年度)	全小・中学校で、 小学校3年生以 上の国語・算数、 中学校の国語・数 学・英語における 習熟度別指導を 実施	全小・中学校で、 小学校3年生以 上の国語・算数・ 理科、中学校の国 語・数学・英語・ 理科の習熟度別 指導を実施	○	習熟度別指導推 進事業	学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	4 授業改善への支援	府・市町村連携プロジェクト 授業づくりセミナー・ICT 活用に係る市町村の研修を支援 授業改善に係る校内研究を支援 (H27 年度)	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 160 回 ・ICT 活用研修の実施 8 回	市町村研修支援プロジェクト ・授業づくりセミナーの実施 74 回 ・ICT 活用研修の実施 9 回	○	市町村研修支援プロジェクト	市町村教育委員会の自主的・体系的な研修の実施を支援するため、授業づくりセミナー及び ICT 活用研修に、府教育センターの指導主事を研修講師として派遣し、市町村教育委員会が実施する研修を支援した。
		小・中学校への支援 147 校 735 回	小・中学校への支援 124 校 400 回	○		スクール・エンパワーメント推進事業との連携を含むワーキング参加校への校内研究や、市町村、研究団体からの要請に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会の支援を行った。	
		ワーキングへの参加数 220 校 302 人	ワーキングへの参加数 384 校 394 名	○	校内研究支援プロジェクト	府内に、府教育センター・市町村教育委員会の指導主事及び授業改善等の校内研究に取り組む学校の教員で構成する、地区別ワーキングを設置し、授業研究や校内研究の推進に取り組んだ。 (具体的に、校内研究・支援教育は府内 7 地区で、道徳教育は府内 6 地区(豊能地区除く)で、地区別ワーキングを開催。また、アクティブ・ラーニング実践協力校に対して、市町村教育委員会と協働で校内研究支援を行いその成果を府内にホームページや研究フォーラムで発信。)	
		「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を 5 回以上実施している」学校の割合： 小学校・中学校いずれも 100% (H27 年度)	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を 5 回以上実施している」学校の割合： 小学校：94% 中学校：66%	「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を 5 回以上実施している」学校の割合： 小学校：93% 中学校：73%	△		
	5 学習習慣の定着	—	—	—	—	学習指導ツールの開発・普及	自学自習に活用できる学習指導ツールを初任者研修等で広く教員に紹介し周知を図った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	6 英語教育の充実(「英語を使うなにわっ子」を育てる授業づくりの支援)	プログラムを全小・中学校に普及(H25年度～)	「英語を使うなにわっ子」育成プログラム(中2、3年生用)の作成	市町村教育委員会に対するプログラムの活用に係る研修等を実施	○	「英語を使うなにわっ子」育成プログラムの活用	市町村英語教育担当指導主事及び中学校教員を対象にプログラムを活用した研修等を行い、その活用を促進した。
		—	—	—	—	英語教育推進事業	<p>◆小学校 英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく身につけるため、府内16小学校の研究協力を得て、小学校1年生から活用できる教材「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を民間事業者と共同で開発・完成した。31市町、354小学校等で活用する予定。(平成28年4月時点)</p> <p>◆中学校 小学校での英語学習で身につけた4技能を中学校でさらに伸ばすため、府内7中学校を研究協力校に指定し、洋書を活用した英語学習の実践研究を実施した。</p>

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	府内すべての市町村に理科教育リーダー (CST) を育成 (H26 年度)	府内9市町村で理科教育リーダー (CST) の育成 14名	府内7市町村で理科教育リーダー (CST) の育成 9名 ※府内31市町村に理科教育リーダーを育成74名 (H23~27年度)	△	小中学校「理科」指導者養成長期研修	◆大阪教育大学と連携し、観察・実験を中心とした、思考力・表現力を育む授業づくりについての研修を実施した。加えて、大阪市立自然史博物館など地域の科学施設とも連携し、授業で施設を活用するプログラムを受講者である教員が開発する研修を実施した。これらの取組みを通して、各市町村において理科教育のリーダーとなる教員を育成した。 ◆理科に関する知識や、実験を行う際に必要となる技術・技能に加えて、ICT機器の活用や校内研究の進め方、理科教育推進のための組織運営などに関する研修を行なった。
		理科教育リーダー (CST) による府内教員対象の研修を実施 (H29 年度)	府内での理科教育リーダー(CST)による各市町村での研修11回 参加者数210名	府内での理科教育リーダー(CST)による各市町村での研修54回 参加者数1,517名	—	(H28年度予定) 理科教育リーダー (CST) による広域研修実施	平成28年度から市町村の枠組み越えCSTの連携を強めるとともに、CSTの協働による広域での研修を実施する。初任期や理科の経験の少ない教員を主たる対象とし、基礎的な内容で子どもたちの興味を喚起し学力向上を図る授業づくりの普及を行う。
		小学校「理科」授業づくり研修の実施 (H26 年度)	小学校「理科」授業づくり研修 7回	H26 年度に目標達成	◎	—	—
		小学校理科の授業プランを作成 (H26 年度)	冊子「理科授業づくり」作成	H26 年度に目標達成	◎	—	—

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	8 子どものやる気をはぐくむ取組みの推進	3年間で、全中学校区で実施 (H27 年度)	—	府内（政令市除く）106 中学校区で、道徳教育の充実や学校が子どもの主体的な活動、頑張りを認める取組みを実施	◎	豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	指定中学校区において、道徳教育の充実に向けた取組みとともに、「あいさつ運動」や「地域清掃活動」など、学校が子どもの主体的な活動や頑張りを認める取組みを行った。
	9 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針9 具体的取組 140 の再掲】	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合を、全国平均を上回りつつ増加させる (H29 年度)	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 55.9% (全国 42.4%) 中学校 40.4% (全国 22.8%)	「ボランティア等による授業サポートを行った」と回答した学校の割合 小学校 66.7% (全国 48.1%) 中学校 51.4% (全国 29.8%)	○	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援地域本部)	コーディネーター研修（第2回）において、地域人材と連携した学習支援活動の好事例からの実践発表を行い、取組みの普及を図った。 ・コーディネーター研修第2回 238 人参加
3 互いに高めあう人間関係づくり	10 道徳教育の推進 【基本方針4 具体的取組 77 及び 78 の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100% (H29 年度)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785 校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 95.0% (859 校)	○	道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回（延べ2,055名参加）実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。 ◆28市町 106 中学校区を推進指定校区に指定し、道徳教育公開講座や道徳の授業づくり研修会の開催を推進した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高 めあう人間 関係づくり	10 道徳教育 の推進 【基本方針4 具体的取組 77 及び 78 の 再掲】	(府立学校) 道徳教育におけ る実践事例集作 成 (H29 年度)	高校における道 徳教育の全体計 画作成 (H22 年度～)	大阪府教育課程 協議会において 道徳教育の推進 を周知	○	道徳教育の推進	大阪府教育課程協議会の「総則部会」にお いて、各校が作成する道徳教育の全体計画に 基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教 育を推進することを関係教員(354名参加)に 周知した(8/25)。
		子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 50% (H29 年度)	子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 35.9%	子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 35.4%	△	あいさつ運動推 進事業 豊かな人間性を はぐくむ取組み 推進事業	◆学校での取組みへの支援 ・あいさつ運動関連グッズ(のぼり等)を提 供するとともに、すぐれた取組みを行った 学校を表彰するなど、学校でのあいさつ運 動等の実施を支援した。 ・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込ん だ道徳教育資料の別冊ワークシートを府内 全公立小中学校に配付し、活用の促進に努 めた。 ◆府民運動の啓発活動 ・本府民運動に関連する学校等のイベントに 参加し、PRグッズ(「うちわ」「5色サイン ペン」等)を配布するなど、啓発に努めた。 ・在阪スポーツ球団の協力により、試合等の 会場において、場内スクリーンによる運動 の紹介やグッズ配布により、広報啓発活動 を行った。 ・「こころの再生」フェスティバル(11月)を 開催し、子どもたちに「こころの再生宣言」 を行ってもらうなど、府民運動のさらなる 周知に努めた。
		「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100% (H29 年度)	「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100%	「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100%			

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	11 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組80の再掲】	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施 (H25 年度～)	人権教育教材集を活用した研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研究学校事業による調査研究の実施 ・人権教育教材集を活用した研修の実施 ・人権教育フォーラムを実施 	△	研究学校等指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
		人権教育教材集等の改訂 (H25 年度)		人権教育教材集等の増補教材に係る教員用手引きの作成		人権教育教材集等の普及と活用	人権教育教材集・資料の増補教材に係る教員用手引き(案)を作成した。
		人権教育に係る実践事例集の作成 (H26 年度)	—	作成にかかる事例収集を実施		人権教育に係る実践事例集の作成	人権教育にかかる実践事例集(案)を作成した。
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率の向上 (H25 年度～)	「人権教育COMPASS」活用率100%	H26 年度実績 「人権教育COMPASS」活用率100%	<ul style="list-style-type: none"> ※H27 年度実績はH28 年秋頃公表予定 	○ (注)	安全で安心な学校づくり推進事業 (府立学校)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組81 の一部再掲】	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業を全校で実施 (H29 年度)	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25 校 外国からの教育旅行の受入れ : 44 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 21 校	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 28 校 外国からの教育旅行の受入れ : 50 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 22 校	○	国際理解教育等の推進	国際関連3団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (実施校 延べ22校)。
		海外の学校との姉妹校提携 : 50 校に拡大 (H29 年度)	海外の学校との姉妹校提携 31 校	海外の学校との姉妹校提携 43 校			文部科学省が募集する日韓高校生交流 (派遣) 事業に府立高校生を派遣した (4校5名を派遣)。
		【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進 (H29 年度)	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	「在日外国人教育のための資料集」の活用促進 活用率 小学校 69.2% 中学校 58.6%	○	在日外国人教育の推進	◆市町村ヒアリング (7月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った (8、9月)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり	12 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組81の一部再掲】	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100% (H29 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 89.0%	△ (注)	在日外国人教育の推進	平成24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。
	13 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 (注)	府内全中学校を対象とした生徒会交流の推進 (H29 年度)	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)の実施	府内全市町村の生徒会代表による生徒会交流(中学校生徒会サミット)を実施するとともに、その成果を府内全小・中学校に普及	○	児童生徒支援総合対策事業	11月14日に中学校生徒会サミットを実施。府内全市町村の生徒会の代表が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。また、子どもたちのメッセージ入り缶バッジを作成し、市町村教育委員会に配付した。

(注) 社会体験や自然体験の充実については、基本方針4 重点取組20「72 地域と連携した体験活動の推進」参照

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連 携の推進	14 校種間の 連携の強化 (注)	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 93.2%	教員間の連携 幼保・小連携 小学校の 100%	◎	幼児の小学校体 験入学・学校行事 への参加	教員間の連携の推進について、市町村教育 委員会主管課長会や保幼小合同研修会で働き かけた。
		小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%	小・中連携 小・中とも 100%		小中連携に関す る市町村の取組 みの推進	小・中学校間における系統性のあるカリキ ュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業 改善の取組み等の推進を市町村教育委員会及 び教員に働きかけた。
		中・高連携 中学校の 100% (H29 年度)	中・高連携 中学校の 69.3%	中・高連携 中学校の 100% H25 年度に目標 達成	△	校種間の人事交 流	各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。
小中間の兼務・ 人事異動の拡充 (H29 年度)	小中間の兼務・ 人事異動 397 名	H28 当初人事 小中間の兼務・ 人事異動 412 名	校種間の人事交 流	各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。			
中高間の兼務・ 人事交流の拡充 (H29 年度)	中高間の兼務 6 名 人事交流 11 名	H28 当初人事 中高間の兼務 6 名 人事交流 1 名	校種間の人事交 流	各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会との密接な 連携のもと、計画的な人事異動を行った。			
		小中・支援学校と の人事交流の 拡充 (H29 年度)	小中・支援学校と の人事交流 17 名	H28 当初人事 小中・支援学校と の人事交流 29 名			

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連 携の推進	15 幼保小連 携の推進 【基本方針9 具体的取組 150の再掲】	保幼小合同研修 を実施している 市町村の割合： 100% (H29 年度) (注1)	保幼小合同研修 を実施している 市町村の割合 32.6% (H23 年度)	H25 年度実績 (参考) 保幼小合同研修 を実施している 市町村の割合 51.2% ※隔年調査 (H27 年度実績 はH28年11月下 旬に公表予定)	—	幼児教育推進指 針の周知徹底	幼稚園教員初任者や10年経験者研修及び保 幼小合同研修会で、幼児教育推進指針を活用 し、幼保小の連携の重要性を指導した。
		教育課程の編成 に関し、公私立幼 稚園と連携して いる小学校の割 合：100% (H29 年度)	教育課程の編成 に関し、公私立幼 稚園と連携して いる小学校の割 合：93.2%	教育課程の編成 に関し、公私立幼 稚園と連携して いる小学校の割 合：100%	◎		
		幼児教育の振興 に関し、協議機関 を設置している 市町村の割合： 100% (H29 年度) (注2)	幼児教育の振興 に関し、協議機関 を設置している 市町村の割合： 32.6%	幼児教育の振興 に関し、協議機関 を設置している 市町村の割合： 100%			

(注1) 平成25年度実績において目標(50%)を達成したため、平成27年度から新たな目標(100%)を設定する。

(注2) 平成26年度実績において目標(50%)を達成したため、

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	16 高校の授業料無償化等 (注)	【公立高校の授業料無償化】 公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供 (H29 年度)	授業料無償化の実施	府内公立高校生の授業料不徴収制度 (3 年生以上) 及び就学支援金制度 (1・2 年生) を実施	○	公立高等学校授業料無償化の実施	国の交付金を活用して府内公立高校生の授業料不徴収制度 (3 年生以上) 及び就学支援金制度 (1・2 年生) を実施した。 ・ 授業料不徴収制度対象生徒数 41,950 (府立高校及び府立支援学校高等部分) ・ 交付金収入額 4,052,037 千円 (府立高校及び府立支援学校高等部分) ・ 就学支援金制度対象生徒数 83,174 人 (府内市立高校分含む) ・ 交付金収入額 9,267,061 千円 (府内市立高校分含む)
		【私立高校生等に対する授業料の支援】 公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供 (H29 年度)	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施		公立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 ◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、平成 27 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業

知事の権限事務

(注) 平成 26 年度から奨学給付金事業を実施しているため、具体的取組を「高校の授業料無償化等」に修正した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会 の確保と学 校を選択で きる環境づ くり	17 奨学金制 度の運営・運 用	<p>【公益財団法人大 阪府育英会にお ける奨学金事業】 奨学金申込者 における中学在 学時の奨学金制 度周知度：98.0% (H29 年度)</p> <p>給付型奨学金の 事業資金の確保 に向けた寄附金 目標額： 2,000 万円 (年額) (H29 年度)</p>	<p>奨学金申込者 における中学在 学時の奨学金制 度周知度：96.2%</p> <p>給付型奨学金の 事業資金の確保 に向けた寄附金 実績： 約 630 万円 (年額)</p>	<p>奨学金申込者 における中学在 学時の奨学金制 度周知度：97.9%</p> <p>給付型奨 学金の確保 に向けた寄附金 実績： 約 6,176 万円 (年額)</p>	知事の権限事務	公益財団法人大 阪府育英会にお ける奨学金事業	<p>以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教職員等に奨学金について説明会を実施 ・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配布 ・経済団体を通じて企業を訪問 ・府内の病院、診療所、高齢者施設、図書館等にポスターを掲示 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックに掲載し配布
		<p>【奨学金制度 指導・支援の充実】 生徒・保護者に対 する奨学金制度 等の周知や相談 の支援を引き続 き実施 (H25 年度～)</p>	<p>生徒・保護者に対 する奨学金制度 等の周知や相談 の支援を実施</p>	<p>生徒・保護者に対 する奨学金制度 等の周知や相談 の支援を実施</p>		○	奨学金制度の周 知・相談支援

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会 の確保と学 校を選択で きる環境づ くり	18 府立高校 における広報 活動の充実	府内全域を対象 とした大阪府公 立高校進学フェアの開催に加え、 ブロックごとの フェアを開催す るなど情報提供 機会の充実 (H25 年度～)	大阪府公立高校 進学フェアの 実施	大阪府公立高校 進学フェアの実 施	○	広報強化推進事 業	大阪府公立高校進学フェア 2016 を実施し、 延べ約 16,500 人が来場した。
		各学校の広報活 動の充実 (H25 年度～)	各学校の広報活 動の評価・改善	・全公立高校の情 報を掲載した「公 立高校ガイド」の 配布 ・全公立高校の体 験入学日程をホ ームページで公 表 学校情報検索シ ステムの運用	○	「公立高校ガイ ド」の作成	6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載し た「公立高校ガイド」(約 85,000 部)を府内 の全公立中学 3 年生に配付し、府立高校の広 報活動を行った。
		学校情報検索シ ステムの運用 (H25 年度～)				高校入試情報提 供事業	「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲 くなび)」を運用。中学生・保護者の情報収集 や中学校の進路指導を支援するため、高校入 試に役立つ情報をシステムで提供した。
	19 私立高校 に関する学校 情報の公表・ 公開 【基本方針 7 具体的取組 129 の再掲】	100% (H29 年度)	私立高校 ・財務情報 78.1% ・自己評価 74.0% ・学校関係者評価 49.0%	H26 年度実績 ・財務情報 82.3% ・自己評価 () ・学 75.0% ※H27 年度実績 は H28 年秋以降 に公表予定		経常費補助金の 配分	情報を公表していない学校については、経 常費補助金を減額して配分した。

知事の権限事務

(注) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	20 英語コミュニケーション能力の育成	英語教員の英語力 府立高校における 英検準 1 級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点 以上の教員 60% (H29 年度)	英語教員の英語力 府立高校における 英検準 1 級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点 以上の教員 42.5%	英語教員の英語力 府立高校における 英検準 1 級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点 以上の教員 48.0%	△	骨太の英語力養成事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象校 17 校のうち、平成 27 年度から 10 校で TOEFL iBT を扱った授業を導入し、他の 7 校においては 28 年度から同じく導入するための準備を行った。 ・シラバスや教材の作成、先進事例調査 ・iBT 特設レッスンの実施(放課後、土曜日) ・iBT オンライン練習テストの実施 ・生徒の海外研修支援(海外語学研修の引率教員旅費を補助) ・教員への iBT 研修の実施(計 6 回 32 名参加) ・SET(スーパーイングリッシュティーチャー)の公募・採用
		英検 1 級 TOEFL iBT80 点 TOEIC 1,190 点 (SW 含む) IELTS 6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合 20% (H29 年度) (注)	英検 1 級 TOEFL iBT80 点 TOEIC 1,190 点 (SW 含む) IELTS 6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合 14% (H26 年度)	英検 1 級 TOEFL iBT80 点 TOEIC 1,190 点 (SW 含む) IELTS 6.5 以上を保有する府立高校の英語教員の割合 16.4%		○	英語教育推進事業 (再掲)

(注) 平成 26 年度より、英語力の底上げのため、短期集中研修など英語科教員の指導力を高める事業を実施していることから、教員の英語力を測る指標を新たに設けた。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	20 英語コミュニケーション能力の育成	ユネスコスクール公私合わせて 30 校 (H29 年度)	ユネスコスクール公私合わせて 17 校	ユネスコスクール公私合わせて 22 校	△	大阪ユネスコ・スクールネットワークの取組みの充実	新規加盟校はなし。 【大阪ネットワークの取組み】 ・「大阪ユネスコ・スクールネットワーク 2015 年度総会・研修会」を開催 (7 月) ・日本/ユネスコ パートナシップ事業において「日中 (中日) ESD 国際ワークショップ」を実施 (12 月)
	21 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場 (H29 年度)	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに 404 名が参加し、うち 37 名が入賞 (世界大会への出場は日本地学オリンピックに 1 名出場)	△	おおさかグローバル人材育成事業	以下の取組みを行った。 ・京都・大阪数学コンテストを実施した。 (7/12、18 校 124 名参加) ・SSN 連携校 (府立 14 校) の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」を開催した。 (10/24、22 校 1,900 名の高校生が参加) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪大会」を開催した。 (10/25、22 校 135 名の高校生が参加)
	22 キャリア教育の充実	事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (H26 年度～)	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58 校 私立学校 14 校	「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業を再構築し、支援校に対し、キャリア教育を実践	○	キャリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多い学校 (平成 27 年度 府立 34 校、私立 5 校) を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター等」を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	22 キャリア教育の充実	「志（こころざし）学」実践事例集の作成 (H29 年度)	府立高校全体で「志（こころざし）学」の実施	府立高校全体で「志（こころざし）学」を実施し、実践例を蓄積	○	「志（こころざし）学」の実施	平成 27 年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会 (12/25) において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等 35 人参加)
	23 公私間の教員の人事交流や合同研究会の実施	公私間の人事交流を継続して実施 (H25 年度～)	公私間の人事交流の状況 4 名	H28 当初 公私間の人事交流の状況 1 名	△	年度当初教職員人事異動	公私間の人事交流の継続実施に向けて公私で協議を行った。
		合同研究会を継続して実施 (H25 年度～)	合同研究会の開催	進路指導担当者を対象者とした合同説明会の実施 (年 2 回)	○	統一応募用紙等説明会	府内公私立高等学校及び支援学校高等部の進路指導担当者を対象とした、就職差別の未然防止及び早期対応のための合同説明会を開催した。

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	24 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	進学実績等の向上、取組みの活性化など、パフォーマンスのさらなる向上 (H25 年度～)	グローバルリーダーズハイスクール 10 校	グローバルリーダーズハイスクール 10 校において、大学進学実績が向上	○	グローバルリーダーズハイスクール支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣研修 (生徒 20 名をハーバード大学などに派遣 (7/26～8/2)) ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京大キャンパスガイド (12/12)、阪大ツアー-2015 (11/21) など) ・10 校合同発表会 (2/13、大阪大学会館) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成 26 年度の各校の評価を行い、結果を公表 (H27.6) ・平成 27 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (H27.10～12)、学校長からのヒアリング (H28.3) を実施
		再指定制度の構築 (指定校入替、新規指定など) (H25 年度～)		再指定により 10 校が H27 年度から改めて 3 年間指定		再指定制度を構築し、平成 27 年度より 10 校を再指定、新規指定は見送った。	
		文理学科の拡充の検討 (H25 年度～)		H28 年度より 2 校について文理学科を拡充		平成 28 年度選抜から 2 校 (北野高校、天王寺高校) についてはすべての学級を文理学科として募集した。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	25 国際関係学科の充実	国際関係学科の新たな方向性を検討 (H25 年度～)	・国際教養科を設置する学校 6 校 ・国際文化科を設置する学校 3 校 ・国際科 (グローバル科) を設置する学校 0 校	H28 年度より、府立箕面高校が国際教養科を国際科 (グローバル科) へ改編	○	国際関係学科の充実	平成 28 年度選抜入学生より、府立箕面高校について国際教養科を国際科 (グローバル科) として募集した。
	26 新たな学科・コースの設置や改編	新たな専門学科の設置 (専門コースからの移行を含む) (H25 年度～) 新たな専門コースの設置 (H25 年度～)	専門学科 35 校 専門コース設置 校 30 校	H28 年度より、府立箕面高校が国際教養科を国際科 (グローバル科) へ改編 ※専門学科 35 校 府立布施高校に 2 コースを新たに開設 H27 年度及び 28 年度の各年度 4 校に専門コースを新たに設置 専門コース設置校 36 校 (計 55 コース) また、H29 年度に 3 校に専門コースを新たに設置	○	新たな学科・コースの設置や改編	平成 28 年度選抜入学生より、府立箕面高校について国際教養科を国際科 (グローバル科) として募集した。(再掲) ◆平成 27 年度及び 28 年度の各年度 4 校に専門コースを新たに設置した。 (平成 27 年度) ・府立桜塚高校 ・府立香里丘高校 ・府立八尾翠翔高校 ・府立日根野高校 (平成 28 年度) ・府立豊島高校 ・府立北かわち阜が丘高校 ・府立みどり清朋高校 ・府立懐風館高校 ◆平成 29 年度選抜入学生より、府立東淀川高校、府立かわち野高校、府立りんくう翔南高校に、新たに専門コースを設置した (11/27)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	27 工科高校の充実	高度な職業資格合格者 300 人 (H29 年度)	高度な職業資格合格者 150 人	高度な職業資格合格者数 213 人	△	実業教育充実事業	◆熟練技術者の指導による高度な職業資格の取得や、課題研究のレベルアップを図った。 ◆老朽化や安全性を考慮し設備の更新及び施設の改修を行うとともに、産業界からのニーズや学習指導要領に対応した設備を導入した。 ◆平成 26 年 4 月から工科高校 9 校がそれぞれの持つ強みを生かし、人材育成を重点化した 3 つの型 (①「高大連携重点型」、②「実践的 技能養成重点型」、③「地域産業連携重点型」) に分け、目的に応じたカリキュラムや学習プログラムを展開した。
		工科系大学への進学実績 200 人 (H29 年度)	工科系大学への進学実績 121 人	工科系大学への進学実績 79 人			各校で生徒が取り組む資格取得・技能講習等について、その講習等にあたり教員に資格が必要かを調査し、各校で情報の共有を行った。
		教員の「1 人 1 資格」 (H29 年度)	—	情報の共有			
	28 農業高校の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、生産だけでなく商品開発・流通販売まで踏み込んだ 6 次産業化への対応を進めるべく、豚舎や食品加工室の改修に向けたスケジュールを策定した。(商品開発例：農芸ポーク、農芸牛乳、ジャム、ゆずハチミツポン酢等) ◆企業と連携した実習・インターンシップを実施した。 (高島屋、大阪国際空港、大和リース、第一パン等) また、大学・企業の技術者を招へいた課題研究や実習、講演会を実施した。(筑波大、近畿大、東京農業大、慶応義塾大等)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	29 大阪府教育センター附属高等学校の充実	—	—	—	—	大阪府教育センター附属高等学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆外部連携による授業プログラムの開発 ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、商品開発について生徒が研究発表した。 ◆ICT機器を活用した授業の実践 ・「探究ナビⅡ」において、タブレット端末を活用した授業を実施した。 ・英語において、電子黒板を活用した授業を実施した。 ◆観点別評価についての研究と成果の普及 ・文部科学省事業の「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」を実施した。
	30 生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	—	—	—	—	エンパワメントスクールの設置	<ul style="list-style-type: none"> ◆「平成 27 年度に開校した高校」について ・西成高校、長吉高校、箕面東高校 3 校の授業力向上を図るため、5 教科担当者会議等の連絡会や研修会を定期的実施した。 ・キャリア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカー及び各校担当教員に対し、連絡会や研修会を定期的実施した。 ◆「平成 28 年度に開校した高校」について ・成城高校、岬高校 2 校の教育課程を編成し、施設、設備の整備を実施した。 ・エンパワメントスクールを紹介するパンフレットを作成し、府内中学校 3 年生全員に配布した。 ・府内各地域で開催される中学校長や進路担当教員等の会合でエンパワメントスクールについて情報提供を行った。 ◆「平成 29 年度に開校予定の高校」について ・9月の教育委員会会議で1校(布施北高校)の設置を公表。その後、11月の教育委員会会議にて最終決定した。(平成 29 年 4 月開校予定)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	31 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	<p>◆通信制の課程の充実については、平成 25 年度から平成 30 年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」(平成 25 年 11 月策定)において、「引き続き検討を行う」こととした。</p> <p>◆平成 26 年度に、府内で株式会社立の通信制高校が設置されるなど、通信制課程の高校設置状況に変化が見られたことから、今後の通信制課程に対する生徒のニーズや志願動向を見極めるための情報収集を行った。</p>
	32 生徒の授業アンケートを活用した授業改善	「授業アンケート分析システム」の完成 (H25 年度)	「授業アンケート分析システム」の作成開始	H25 年度に目標達成	◎	府立学校教育 ICT 化推進事業 「授業アンケート分析システム」	◆各学校が授業アンケートを実施するにあたり、その各学校が運用に関し、集計業務を一括して業者委託にて行った。
		府立高校全校に対するパッケージ研修支援の完了 (H27 年度)	府立高校 27 校に対し、パッケージ研修を実施	府立高校 9 校に対し、パッケージ研修を実施 ※累計 (H25～27 年度) 98 校	○	府立高校パッケージ研修支援	授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実	33 デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大	「デュアル実習」実施校の拡大 5 校 (H29 年度)	「デュアル実習」実施校 2 校	「デュアル実習」実施校 3 校	○	デュアル総合学科の設置及び「デュアル実習」実施校の拡大	デュアル実習の成果を広げるため、府立布施北高校でデュアル発表会を実施した。 (11/27)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	34 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志（こころざし）学」の実施	平成27年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会（12/25）において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 （府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等 35 人参加）
8 生徒の自立を支える教育の充実	35 不登校の減少・中途退学防止の取組み	中途退学の課題が集中する学校に対して中途防止コーディネーターを配置（H29 年度）	中退防止コーディネーターの配置 35 校	中退防止コーディネーターの配置 33 校	○	中退防止コーディネーター配置	◆中退防止コーディネーターを配置している学校からのヒアリングを実施し、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について確認した。 ◆中退防止コーディネーター連絡協議会を 1 回実施し、各校の取組みを共有化した。 ◆12 月に中退防止フォーラムを開催し、全府立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		冊子「中退の未然防止のために」（改訂版）をすべての学校で活用する（H29 年度）	冊子「中退の未然防止のために」を活用	冊子「中退の未然防止のために」の実践事例集を作成		「中退の未然防止のために」改訂	「中退の未然防止のために」の冊子の活用の促進と、実践事例を集めた冊子を作成した。
		—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実	様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実	35 不登校の減少・中途退学防止の取組み	高校適応指導教室の充実 (H29 年度)	高校適応指導教室の設置数 1カ所	高校適応指導教室の設置数 1カ所 (入室者数延べ22名)	○	高校適応指導教室の設置	不登校生徒に対する支援プログラムを開発し、学校訪問を通じて支援プログラムの普及を図った。
		サポート拠点数 10カ所 (H29 年度)	サポート拠点数 1カ所	サポート拠点数 21カ所	◎	高校内における居場所のプラットフォーム化事業	NPO等民間支援団体と学校が連携して、学校内に「居場所」を開設し、福祉や労働等の関係機関と連携・協力するプラットフォームを構築。悩みや相談ごとを抱える生徒を支援した。 ※NPO等8団体が計21校と連携し、1,455人を支援(延べ16,140人)
	36 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置	スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置 (H26 年度)	スクールカウンセラー151校配置	目標達成	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
			・学校生活支援員(介助員)34校 ・学習生活支援員(学習支援員)28校	・学校生活支援員(介助員)33校 ・学習生活支援員(学習支援員)34校			生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望するすべての高校に学習支援員、介助員を配置した。
	37 長期入院している生徒等への学習支援 【具体的取組46の一部再掲】	学校からの要請に基づき非常勤講師を配置 (H25 年度～)	非常勤講師を6校に配置	非常勤講師を16校に配置	○	長期入院生徒学習支援事業	生徒の入院している病院等へ在籍校の教員が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常勤講師を府立高校16校に配置した。
		遠隔授業システムの運用開始 (25 年度)	—	H25 年度に目標達成	◎	長期入院生徒学習支援事業	1校が遠隔授業サポートシステムを利用した。マニュアルの改訂を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	38 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映 【基本方針 7 具体的取組 124 の再掲】	学校協議会に関する情報の公表状況 100% (H29 年度)	学校協議会に関する情報の公表状況 87.0%	学校協議会に関する情報の公表状況 100%	◎	学校協議会の運営 保護者の申し出制度	全ての府立学校において、学校協議会委員の委嘱を行い(平成 24 年 8 月)、運営を開始。全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 保護者が、郵送、投稿、メール等により協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	39 専門的知識を有する社会人の積極的な活用	人材バンク登録者数 7,000 人 (H29 年度)	人材バンク登録者数 5,556 人	人材バンク登録者数 6,992 人 (H28.3 末現在)	○	社会人等活用推進事業	【特別非常勤講師】 教員では担当できない領域や内容について、専門的知識・技能を有する社会人等(担当する教科の教員免許状を持たない)が授業を担当し、生徒の学習活動などに対する成績評価を行った。(87 校、計 21,469 時間) 【社会人等指導者】 文科系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交流指導、福祉に係る授業において、専門的知識・技能を有する社会人等が教職員の補助的な立場で教育活動を支援した。 ・文科系部活動 136 校、計 2,693 回 ・帰国・渡日生支援 13 校、計 569 回 ・福祉に係る授業 17 校、計 416 回

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	40 中高一貫 教育の取組み	連携中学生の能勢高校入学割合 50.0% (H29 年度)	連携中学生の能勢高校入学割合 35.8%	連携中学生の能勢高校入学割合 44.4%	○	連携型中高一貫 教育の充実	(能勢高校) 能勢町教育委員会、中学校長を含めた会議を設置し、中高連携活動の充実や教育課程の改善などに向けた研究を行った。 ◆会議の開催 ・小中高一貫教育総会 (4/16、小中高教員が参加) ・小中高一貫教育事務局会 (全6回) ・能勢高校を応援する会総会 (7/19) ◆生徒交流 ・能勢高校体験入学 (7/7、10/16、2年全員) ・能勢高校文化祭 (9/27) ・能勢高校土曜日講習会 (10月～2月、全12回) ・小中高一貫教育研究発表会 (11/20) ◆教員交流 ・子ども支援部会 (全6回)、進路指導部会 (全6回)、教育課程部会 (全6回)
		柏原東高校の中高一貫選抜募集 人員 80 名 (H29 年度)	柏原東高校の中高一貫選抜募集 人員 60 名	柏原東高校の中高一貫選抜募集 人員 60 名			(柏原東高校) 柏原市教育委員会、中学校長を含めた会議を設置し、中高連携活動の充実や教育課程の改善などに向けた研究を行った。 ◆会議の開催 ・中高一貫推進委員会 (府教育委員会、市教育委員会、高校、中学校 7 校で構成) (6/22) ◆生徒交流 ・連携授業「書写・書道」を年 4～5 回実施 ・バドミントン部等が中高合同練習実施 ・学校説明会、オープンスクールを 3 回実施 (10月、12月、1月、計 220 人参加) ・第 6 回中高書写・書道合同展覧会開催 ◆教員交流 ・柏原市進路指導研究会との交流会 (9/30)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり	40 中高一貫 教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫校の設置	◆ 8 月において、併設型中高一貫校として府立富田林高等学校に併設される中学校の学校概要を決定し、中学校の教育課程や教育内容等の検討状況を報告した。 ◆ 中学校の設置に当たり、大阪府立学校条例の改正を行うとともに、内部改修に係る設計を行った。
	41 高大連携 の推進	府教委との包括協定を締結する大学 25 大学 (H29 年度)	府教委との包括協定を締結している大学 22 大学	府教委との包括協定を締結している大学 24 大学	○	包括協定締結校の拡大	新たに府教育委員会と包括協定を締結する大学はなかった。
		大学での講義の受講により単位認定を行う学校 25 校 (H29 年度)	大学での講義の受講により単位認定を行う学校 19 校 (H23 年度)	大学での講義の受講により単位認定を行う学校 14 校	△	高大連携の推進	◆ 大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪大会」を開催した。 (10/25、22 校 135 名が参加)
		高大連携実施校の割合 80% (H29 年度)	高大連携実施校の割合 76.8% (H23 年度)	高大連携実施校の割合 81.2% (参考) H25 年度実績： 76.6%	◎		
42 公立大学 法人大阪府立 大学との連携 推進	高大連携講座を受講する学校数を増やす 15 校 (H29 年度)	府立大学の高大連携講座を受講する学校数 6 校	府立大学の高大連携講座を受講する学校 11 校	△	公立大学法人大阪府立大学との連携推進	◆ 高大連携集中講座 ・「工学研究の最先端 (担当教員 15 名)」 2 校 6 名受講 ・「セクシュアリティと看護 (担当教員 4 名)」 1 校 16 名参加 ◆ 出張講義 8 校延べ 684 名の生徒に対し講演を行った。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備	43 府立学校 施設の耐震性 能向上・大規 模改修 【基本方針 8 具体的取組 131 の再掲】	校舎の耐震化 府立高校・府立 支援学校： H26 年度末に 100%	校舎の耐震化 府立高校 77.6% 府立支援学校 79.3%	H27 年度 府立高校 100% 府立支援学校 100%	○	耐震性能向上・ 大規模改造事業	府立学校 6 校の 13 棟で耐震・大規模改修工 事を実施した。 (府立高校 2 校 4 棟、府立支援学校 4 校 9 棟)
		非構造部材 府立高校・府立 支援学校： 屋内運動場等 の照明器具等 落下防止対策 を H27 年度末 完了めざして 実施	—	<工事> ・屋内運動場吊 り天井 2 校／2 校 ・屋内運動場の 照明等 13 校／30 校 ・武道場の天井 等 26 校／77 校 <実施設計> ・屋内運動場の 照明等 15 校／30 校 ・武道場の天井 等 28 校／77 校	△		◆非構造部材耐震化に向けて、屋内運動場の 吊り天井等の工事と平成 28 年度工事予定分の 実施設計を行った。 ◆平成 27 年度未完了とする目標は達成できな かったが、できるだけ早期に耐震化を完了す る。 <工事> ・高等学校 屋内運動場の照明等 12 校 武道場の天井等 26 校 ・支援学校 屋内運動場の吊り天井 2 校 屋内運動場の照明等 1 校 <実施設計> ・高等学校 屋内運動場の照明等 12 校 武道場の天井等 28 校 ・支援学校 屋内運動場の照明等 3 校

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備	44 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	25 年度に老朽度調査及び整備計画策定以降、計画に基づき老朽化対策の実施 (H25 年度～)	昭和 47 完了～19 年度完了の 31 校で改築を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立学校施設整備方針」を策定 ・エレベーターの改修工事及び翌年度工事に係る実施設計 ・内部改修に係る実施設計 ・外部改修に係る工事及び翌年度工事に係る実施設計 	△	府立学校老朽化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化対策については、大阪府ファシリティマネジメント基本方針に基づき、「府立学校施設整備方針」を策定した。 ◆府立学校 7 校（高等学校 2 校、支援学校 5 校）で老朽化したエレベーターの改修工事及び府立学校 5 校（高等学校 2 校、支援学校 3 校）で実施設計を実施した。 ◆府立学校 10 校（高等学校 10 校）で外部改修工事を実施した。 ◆府立学校 5 校（高等学校 5 校）で内部改修に係る実施設計及び 8 校（高等学校 8 校）で外部改修に係る実施設計を実施した。 ◆府立学校 31 校（高等学校 29 校、支援学校 2 校）で空調設備を設置した。 ◆府立学校 4 校（高等学校 4 校）でエレベーター、同 3 校（高等学校 3 校）でスロープ、階段手すり設置工事等を実施した。 ◆府立学校 3 校（高等学校 3 校）で老朽化が著しいトイレ設備の改修工事を実施した。
		特別教室への空調設備の設置 全体で 98 校 302 教室 (～H27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室への空調設備の設置 32 校 95 教室 ・トイレの改修 4 校 ・バリアフリー化 5 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室への空調設備の設置 31 校 90 教室 ※累計 (H25～) 93 校 275 教室 ・トイレの改修 3 校 ・バリアフリー化 3 校 		<ul style="list-style-type: none"> 特別教室空気調節設備整備事業 校舎等維持補修事業 福祉対策整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 以下、設備等を整備した。 ・特別教室への空調機の設置 (府立高校 29 校、府立支援学校 2 校) ・トイレ改修 (府立高校 3 校) ・エレベーターの設置 (府立高校 3 校) ・段差解消、手摺り等の設置 (府立高校 2 校、府立支援学校 1 校)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備	45 府立学校の ICT 環境の充実による「わかる授業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 127 の再掲】	府立学校統合 ICT ネットワークの構築 教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化により、SSC、校務処理等の作業が 1 台の端末で利用可能 (H26 年度)	府立学校統合 ICT ネットワークの構築 利用用途に応じて 3 つのネットワークを整備	H26 年度に目標達成	◎	府立学校教育 ICT 化推進事業	大阪市から移管された特別支援学校について、府立学校統合 ICT ネットワークの整備を実施した。
		校務処理システムの導入 全府立学校で稼働 (H25 年度)	校務処理システムの導入 パイロット校 22 校において実証テスト実施中	H25 年度に目標達成		府立学校教育 ICT 化推進事業	安定稼働のために平成 27 年 7 月にサーバー環境設定の見直しを実施した。
		生徒用パソコンの更新 (H28 年度)	H21 年に国費により生徒用パソコンを調達 (15,487 台)	生徒用パソコンの更新を含む学校情報ネットワーク再構築に向け、詳細設計を実施	○	学校情報ネットワーク再構築整備事業	学校情報ネットワーク再構築概要設計書に基づき、具体的な機器、設定条件等の詳細設計を行い、H28 年度更新予定のサーバー機器等の構成や回線契約等に関する仕様を決定した。 併せて、生徒用パソコンのリース化に向けた利用状況調査の方法等を検討した。
	46 在宅等で学習する生徒への ICT を活用した支援	遠隔授業システムの運用開始 (H25 年度)	—	H25 年度に目標達成	◎	長期入院生徒学習支援事業	1 校が遠隔授業サポートシステムを利用した。マニュアルの改訂を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平でわかりやすい 入学者選抜 の実施	47 入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価(絶対評価)の導入	目標に準拠した評価(絶対評価)への移行 (最短で、H28 年度選抜での実施)	相対評価による調査書を活用した入学者選抜	調査書の取扱いや評価項目等についての検討及び方針の公表 各市町村の評価担当指導主事をメンバーとした地区代表者会議を年2回、担当指導主事連絡会を年4回実施	○	調査書の改善に関する検討会議	◆調査書の絶対評価導入への対応については、新たな制度での入学者選抜の実施に向け、市町村教育委員会、中学校や高等学校の校長等対象の説明会を例年よりも早期に行うとともに、生徒、保護者への説明用のリーフレットを配付し、丁寧な周知に努めた。 ◆また、4月の臨時教育委員会会議で、府立高等学校入学者選抜における中学校3年生の目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)について、府内統一の基準を決定し公表した。 中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。
	48 中学校における進路指導の充実	府教育委員会主催で各地区の進路指導の核となる学校の校長・担当者会の実施 年5回 (H25 年度～) 各地区・地域ごとに進路指導に係るネットワークの構築 (H26 年度～)	進路希望調査を府内全域で集約	進路指導地区代表者連絡会 6回開催 進路指導地区代表者連絡会につながるネットワークとして、全ての地区で会議等を4回以上開催		○	中学校進路指導推進緊急支援事業

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備	49 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	年次計画に基づ く再編整備の 実施 (目標年次：H30 年度) (H26 年度～)	再編整備方針の 策定	H27 年度実施対 象校の決定	○	府立高等学校再 編整備事業	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・ 大阪市立学校再編整備計画に基づく平成 27 年 度実施対象校及び再編方針案を 9 月の教育委 員会会議にて公表。 その後、府議会での議論や保護者等への説 明を経て、11 月の教育委員会会議にて決定し た(エンパワメントスクールへ改編する学校 1 校、普通科総合選択制から改編する学校 5 校、再編整備の手法について検討する学校 1 校、募集停止の決定に際して、平成 28 年度入 学者選抜の志願動向を見極める学校 1 校)。 入学者選抜の志願動向を見極める学校につ いては、平成 28 年度入学者選抜の結果を踏ま え、平成 28 年 3 月の教育委員会会議で、平成 29 年度入学者募集時から募集停止とすること を決定した。

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3)特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援	50 私立高校生等に対する授業料等の支援 (注) 【基本方針2(1) 具体的取組 16 の再掲】	【私立高校生等に対する授業料の支援】 公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供 (H29 年度)	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 ◆制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、平成27年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	平成26年度以降入学の1・2年生を対象に、市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。 (国公立高等学校分) ・対象生徒数 19,741人 ・支出額 1,244,719千円
4 特色ある私学教育の振興	51 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業	大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する私立高校2校に支援した。
	52 生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実	—	—	—	—	私立学校の設置認可等	通信制高等学校を1校設置認可するとともに、既設の全日制高等学校1校に通信制課程の設置を認可した。
	53 キャリア教育の充実 【基本方針2(1) 具体的取組 22 の再掲】	事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (H26 年度～)	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58校 私立学校 14校	「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業を再構築し、支援校に対し、キャリア教育を実践	○	キャリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多い学校(平成27年度 府立34校、私立5校)を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター等」を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。

知事の権限事務

(注) 平成26年度から奨学給付金事業を実施しているため、具体的取組を「私立高校生等に対する授業料等の支援」に修正した。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	54 府立支援学校の教育環境の整備	再推計を踏まえた教育環境の整備 (H29 年度)	府内 4 地域で H25～27 年度に 新校を順次開校 H25 年度： 豊能・三島地域 H26 年度： 泉北・泉南地域 H27 年度： 北河内地域、 中河内・南河内 地域	北河内地域： 枚方支援学校 (H27 年 4 月開 校) 中河内・南河内地 域： 西浦支援学校 (H27 年 4 月開 校)	○	府立知的障がい 支援学校新校整 備事業	平成 27 年 4 月に知的障がい支援学校の児童 生徒数の増加に対応するため、府内 2 地域に おいて新校を開校した。 ・北河内：枚方支援学校 ・中河内・南河内：西浦支援学校
	55 府立視覚 支援学校の教 育環境の整備	校舎整備にあわせ、教育ニーズの 変化に対応した 学科及び教育課 程の再編の実施 (H27 年度)	学科及び教育課 程の再編の検討	・第 2 期工事を実 施 ・学科及び教育課 程の再編		○	府立視覚支援学 校整備事業

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	56 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60 分以内 (H29 年度)	60 分を超える乗車時間を要する児童・生徒が約 6 %	60 分を超える乗車時間を要する児童・生徒が 4.3 %	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆自力通学が困難な支援学校の児童生徒のため、通学バスを運行した。 ◆新規開校や乗車時間短縮に対応するため、8 校に計 27 台を増車した。(閉校、通学区域変更により 5 校計 18 台を減車した。) (合計 208 台)
	57 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置 (H29 年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小 10.2%、中 8.9%	複数の障がい種別が混在する支援学級 小 2.8%、中 3.3%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。
		【通級指導教室】 固定数を活用しながら通級指導教室を充実 (H29 年度)	43 市町村において、203 教室 (小学校 158 教室、中学校 45 教室)	43 市町村において、219 教室 (小学校 169 教室、中学校 50 教室)	○	通級指導教室の設置	通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
	58 小・中学校への看護師配置の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置 (H29 年度)	必要な全小・中学校に看護師を配置 23 市町 小学校 75 校 中学校 18 校	必要な全小・中学校に看護師を配置 27 市町 小学校 75 校 中学校 26 校	○	市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。
	59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校 9 校 共生推進校 8 校 (H28 年度)	自立支援推進校 9 校 共生推進校 4 校	自立支援推進校 9 校 共生推進校 8 校	○	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	◆新たな共生推進校として、府立緑風冠高等学校に府立むらの高等支援学校の共生推進教室、府立金剛高等学校に府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室を設置した。 ◆知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校のこれまでの成果と課題について検証を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	59 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	実践事例報告会で発表事例等を中心に、成果をとりまとめる (H28 年度)	自立支援推進校等 4 校をサポート校として指定	ブロック会議 4 回 相談件数 40 校、88 件 講演・研修講師 30 回 合同相談会 1 回	○	高等学校支援教育力充実事業	府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制を整備するとともに、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ、ブロック会議や巡回相談等を実施した。また、支援教育合同相談会を開催し、ノウハウの発信と共有を図った。
	60 障がいのある生徒の高校生活をサポートするための人材の配置 【基本方針 2 (2) 具体的取組 36 の再掲】	スクールカウンセラーや学校生活支援員、学習生活支援員を希望する全府立高校に配置 (H26 年度)	スクールカウンセラー 151 校配置 ・学校生活支援員 (介助員) 34 校 ・学習生活支援員 (学習支援員) 28 校	目標達成 ・学校生活支援員 (介助員) 33 校 ・学習生活支援員 (学習支援員) 34 校	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望するすべての高校に学習支援員、介助員を配置した。
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築	豊能・三島地域、北河内地域、泉北・泉南地域に、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校 3 校を順次整備 (H27 年度)	たまがわ高等支援学校 1 校	北河内地域:むらの高等支援学校を H27 年 4 月開校	○	府立知的障がい支援学校新校整備事業	◆平成 27 年 4 月に卒業後の社会的自立に向けた就労を支援するため、高等支援学校 (支援学校と併設) を開校した。 ・北河内:むらの高等支援学校

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築	職場実習受け入れ企業情報データベースの活用 (H27 年度)	各支援学校の進路担当を中心に、企業訪問、企業開拓	職場実習受け入れ企業情報データベースを活用した実習の実施	○	支援学校卒業生職場定着支援者育成事業	<p>◆支援員が支援学校等の卒業生の就職先企業を訪問し、職場定着の相談に対するアドバイスを行うなど、企業の障がい理解の促進を図った。 (訪問企業数 218 社、卒業者数 276 人)</p> <p>◆また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校を訪問し、職場定着に向けた企業のニーズなどの情報提供を行うとともに、職場実習を希望する生徒等を対象とした職場実習事前指導を実施した。 ・職場実習事前指導を実施 (参加者：21 校、68 人)</p> <p>◆職場定着支援の事例を取りまとめ、職場定着支援事例集を作成し、支援学校等に配布した。</p>
			3 部局連携による企業情報等の情報交換	3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施		○	部局連携による職場実習の実施

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	61 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の計画的な整備と就労支援体制の構築	—	—	—	—	就労支援・キャリア教育強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援学校のモデル校3校(寝屋川支援学校、高槻支援学校、堺支援学校)にコーディネーターを配置するとともに、授業改善プラン等を検討・評価するために「就労支援ネットワーク会議」を設置した。 ・学校独自の技能検定、教材等の開発及び教育課程の改善を行った。 ・コーディネーターを中心に職場実習受入企業の開拓40事業所、25人が実習 ・就労支援ネットワーク会議9回開催 ◆成果報告会を実施(2月) ◆コーディネーターは、支援学校の就労支援のノウハウを活用し、連携する高等学校3校(柴島高校、枚方なぎさ高校、堺東高校)の支援も行った。
	62 関係部局の連携による就労支援の充実	<p>【職業訓練の実施】</p> <p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目210名(定員) 就職率80% (H25年度～)</p> <p>特別委託訓練151名(定員) 就職率80% (H25年度～)</p>	<p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目190名(定員)</p> <p>特別委託訓練151名(定員)</p>	<p>大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者対象科目200名(定員) 就職率84.3%</p> <p>特別委託訓練151名(定員) 就職率84.6%</p>	—	就職面接会の実施	<p>大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。</p> <p>平成27年11月25日 参加企業数：18社 参加生徒数：51人(応募件数：90件) (内定者数：4人)</p>

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	62 関係部局の連携による就労支援の充実	【就労移行支援事業所】 就労移行支援事業所を利用する支援学校高等部等の生徒数 240 名 (H26 年度)	就労移行支援事業所を利用した支援学校高等部等の生徒数 70 名	H26 年度に目標達成 (参考) 累計 (H22~H26) 280 名	◎	障がい者総合支援制度による支給決定(就労移行支援)	平成 27 年 3 月 16 日付事務連絡で厚生労働省から示された「各支援機関の連携による障害者就労支援マニュアル」に基づき実施するよう各関係先に平成 27 年 7 月 23 日付で通知し、以後は、進路選択支援事業の名称を使用せず、障害者総合支援法の就労系サービスを活用した事業として継続している。
		【府庁職場における職場実習】 受入人数 各支援学校 1 人 (H29 年度)	受入人数 21 校 21 人	受入人数 18 名 ・知的障がい者 17 人 (支援学校等生徒 13 校 13 人・ その他 4 人) ・精神障がい者 1 人	○	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。
		【職場体験実習】 受入人数 累計 450 人 (H25 年度 ~H29 年度)	受入人数 90 名 A コース 15 名 B コース 75 名	受入人数 113 名 A コース 10 名 B コース 103 名 累計(H25~H27) 290 名	○	障がいのある方の職場体験実習	庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習 (A コース: 守衛業務、B コース: 庁舎の植栽剪定業務) を行った。

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実	62 関係部局の連携による就労支援の充実	【農を通じた就労体験】 支援学校、民間機関との協働による農業就労体験の場の充実 (27 年度)	就労体験の場づくり (2か所)	様々な障がいに対応できるイチゴ、トマトの先進栽培温室の整備	◎	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクト ハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 ◆また、同研究所に様々な障がいに対応できる栽培温室を新たに設置し、支援学校生徒および支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを準備・実施した (9回、延べ149名)。
		障がいのある生徒向けカリキュラムの作成	前年度整備した温室と合わせ、栽培温室2カ所を活用した作業体験カリキュラムの実施 (9回)	支援技術セミナーの実施 (1回) 支援学校に対する農業技術支援およびアドバイス (9回) ボランティアセミナー (1回)			子どもたちの体験を支える教員への中学校「技術」指導力向上研修 (農業、生物育成) を教育センター主催により実施 (1回10名) するとともに、支援学校教員に対し、農業技術の直接指導およびアドバイスをおこなった (9回)。また、ボランティアに対する技術セミナーをおこなった (1回30名)。
		教員向け農業技術セミナーの実施 (H27 年度)	支援技術セミナーの実施 (12回)				

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	「特別支援学校教諭免許」保有率100% (H29 年度)	「特別支援学校教諭免許」保有率63.5%	「特別支援学校教諭免許」保有率65.5%	△	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。 (大阪市・堺市と共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得者 平成 27 年度 延べ 1,756 人 (参考：平成 26 年度 延べ 1,744 人) <p>◆府立支援学校及び移管する大阪市立特別支援学校勤務の教諭を対象に、免許保有率及び単位履修状況調査を行い、年齢別、学校種別の保有率及び単位修得状況を分析した。</p> <p>◆特別支援学校教諭二種免許保有率の向上に向け、大阪教育大学の協力を得て、認定講習を実施した。</p> <p>◆平成 27 年度には、大阪大谷大学が新たに国事業を活用して実施する府立支援学校教員対象の認定講習への協力連携を進め、3 科目延べ 260 人が受講した。</p>
						<p><参考> 平成 28 年度教員採用選考テスト 特別支援教育推進の選考の合格者 144 名 (特別支援学校教諭免許状を要件)</p>	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全府立支援学校に「地域支援室」を整備 (H29 年度)	府立支援学校 12 校に地域支援室を整備	府立支援学校 22 校に地域支援室を整備	○	支援教育地域支援整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。 ◆府が養成したリーディングスタッフの巡回相談を支援するため、府立支援学校に非常勤講師を配置した。
		すべてのリーディングスタッフが心理検査も含めたアセスメントが可能 (H29 年度)	心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフの割合 (48%)	心理検査も含めたアセスメントができるリーディングスタッフの割合 (58%)			
		新校を含むすべての府立支援学校にリーディングスタッフを配置 (H29 年度)	25 校 4 分枝にリーディングスタッフを配置	32 校 1 分枝にリーディングスタッフを配置			
		市町村教育委員会主催の研修講師等の支援回数を増加 (H29 年度)	市町村教育委員会主催の研修講師等の支援 309 回	市町村教育委員会主催の研修講師等の支援 312 回			各支援学校に対してブロックや支援学校単位で行われる研修の講師として、リーディングスタッフの更なる活用を促した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	63 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	拠点校を適正に設置し、センター的機能のさらなる充実 (H29 年度)	拠点校モデルとして2校が実施	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	<p>複数の支援学校及び支援教育サポート校（自立支援コースを置く府立高等学校4校）が協力し、巡回相談や小・中学校教員向けの「通常の学級における支援方法」などの研修を行うなど、リーディングスタッフ（LS）やコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川支援学校 （北河内支援学校サポートセンター）： ブロック内の5つの支援学校のLSが、それぞれの専門性を活かした地域支援ができるよう、LS会議を定例で設置するなど支援学校間の連携が強化される取組みを進めた。 ・佐野支援学校（支援教育センター室）： 泉南地域の市町教育委員会と連携し、関係市町のリーディングチームや支援学校の地域支援スタッフの育成を目的とした専門的な研修や市町教育委員会と共同研究など、支援教育に係る専門性向上の取組みを計画的に進めた。 ・高槻支援学校（ナビセンター）： 市町教育委員会や府立高等学校との連携を強化し、幼保・小中学校教員や高等学校教員の支援教育に対する認識向上を図るための研修を定期的実施するなど研修機能を強化した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	64 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実 (H29 年度)	支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名 (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	65 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進	すべての公立小・中学校、府立高校で「個別の教育支援計画」の作成に取り組む (H29 年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 69.8%	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級 100% 公立小・中学校の通常の学級 92.1%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施(1回) ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを作成・配付
			府立高校 45.3% ※支援を要する生徒が在籍している 府立高校 71.6%	府立高校 54.3% ※支援を要する生徒が在籍している 府立高校 78.9%			△

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	65 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進	府立支援学校に就学前施設等や小・中学校から入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎ 100% (H29 年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部 1 年生 79.8% 小学校から中学部 1 年生 45.6% 中学校から高等部 1 年生 33.6%	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部 1 年生 72.8% 小学校から中学部 1 年生 82.9% 中学校から高等部 1 年生 79.6%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を 7 月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 ◆ 10 月以降の各ブロック会議で、ブロック推進校から市町村教育委員会に引継ぎ率データについて情報提供し、引継ぎ率の改善について検討した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	66 発達支援の中核となるスタッフの養成 (注)	気づき支援人材育成事業によるスタッフの養成 120名 (H25～27年度)	—	幼稚園教諭研修 受講者 39名 累計 131名 (H25～27年度)	○	気づき支援人材育成事業	幼稚園における発達障がい児への気づきや支援スキル、支援機関や小学校へのつなぎ力の向上を目的として、幼稚園教諭を対象とした研修（演習含む）を実施した。
	67 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等のある児童・生徒のためのわかる授業づくり研究成果の普及・活用 (H29年度)	—	実践研究のまとめ冊子の活用 (集計中)	○	通常の学級における発達障がい等支援事業 [H26 年度末事業終了]	H25・26年度において、発達障がいのある子どもを含めた全ての子どもにとって、「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりを行った。H27年度は、実践研究を行い、その成果をまとめた冊子を作成し、普及を図った。
		—	—	—	—	発達障害のある児童・生徒等の支援研究事業	指定するモデル校やモデル地域と連携し、各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎ方法・時期等に関する調査研究を行うとともに、引継ぎの重要性を広く発信するため、府内公立小・中・高・支援学校の教職員を対象にした講演会を実施した。(参加者 370名)
		実践研究のまとめと普及 (H27年度～)	—	・府立高校4校を研究校に指定 ・支援教育推進フォーラムで研究成果の発信と共有	○	高等学校における発達障がい等支援事業	◆府立高校の中から4校を研究校として指定し、発達障がい等のある生徒の状況把握のための手法について研究を行った。 ◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の報告を行った(参加者数約450名)。 ◆10月に大阪大谷大学と連携研修(参加者：約80名)を実施した。

知事の権限事務

(注) 計画策定時は「発達支援コーディネーターの養成」と記載していたが、平成26年3月に策定した「大阪府発達障がい児者支援プラン」に基づき、「発達支援の中核となるスタッフの養成」に修正。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	68 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	実利用者数 1,100人 (H26年度) 〔第3期大阪府障がい福祉計画〕	実利用者数 1,100人	H25年度に目標達成 ※参考 H25年度実績 1,161人	◎	発達障がい者支援センター運営事業	発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
	19 私立学校における障がいのある子どもへの支援	69 私立幼稚園・認定こども園(以下「幼稚園等」という)における支援教育の充実に向けた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 府内の全私立幼稚園常勤教員 (H24.4現在 5,700人) (H29年度)	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 : 3,246人	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園教諭数 : 4,104人	◎	私立幼稚園等教諭を対象とする研修の拡大 私立幼稚園等の特別支援教育助成事業
70 障がいのある生徒の高校生活支援		—	—	—	—	障がいのある生徒の高校生活支援事業	障がいのある生徒が安心して通える学校づくりを支援するため、介助員や学習支援員を配置する私立高校4校を支援した。

知事の権限事務

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進	【公立小・中学校】 ・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回 (平成29年度) ・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成 (H29年度)	・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3%	・キャリア教育にかかる研修4回 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 81.4%	○	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 ・キャリア教育にかかる研修 4月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 7、12月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会
		キャリア教育を評価測定する指標の作成と評価活動の充実 (H29年度)		評価指標作成例の周知と作成にかかる研修を実施			◆キャリア教育指導者養成研修(8月)において、評価指標の作成についての研修を実施した。 ◆「進路指導のための資料」第50集(平成28年3月作成)に、キャリア教育を評価する指標モデル及びキャリア教育の取組事例を掲載し、小・中学校に配付した。
		公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用 (H29年度)	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614校 (98.9%) 中 275校 (94.8%)	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614校 (100%) 中 289校 (99.7%)			○

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の一部再掲】	「志（こころざし）学」実践事例集の作成 (H29 年度)	府立高校全体で「志（こころざし）学」の実施	府立高校全体で「志（こころざし）学」を実施し、実践例を蓄積	○	「志（こころざし）学」の実施	平成27年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会（12/25）において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等 35 人参加)
		事業再構築に基づいたキャリア教育の推進 (H26 年度～)	各校の事業計画をもとに推進校を指定 府立学校 58 校 私立学校 14 校	「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業を再構築し、支援校に対し、キャリア教育を実践	○	キャリア教育支援体制整備事業	(※基本方針2 (1) と同じ内容) 就職希望者が多い学校（平成27年度 府立34校、私立5校）を支援するため、就職内定率向上に実績のある「就職支援コーディネーター等」を配置し、生徒一人ひとりの状況を踏まえたキャリア教育を実践した。
		—	—	—	—	—	高校生活支援カードの実施
	72 地域と連携した体験活動の推進	【里山体験】 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進 (H29 年度) (注)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)での体験活動を推進		府民の森管理運営事業	指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施した。

知事の権限事務

(注) 平成26年8月の大阪府民の森等指定管理者評価委員会において、平成26年度より年間利用者数の目標を設定しないこととしたため、目標を見直した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	72 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター 一来場者数 4,000 名 (※大人含む) (H29 年度)	水生生物センター 一来場者数 3,132 人 (※大人含む)	水生生物センター 一来場者数 4,497 人 (※大人含む)	◎	水生生物センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、以下の取組みを実施した。 ・田んぼの生きもの教室 ・水辺体験学習 ◆水辺の生きものや植物とふれあうことを通じて、水辺環境や生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする水生生物センターの業務や、府内の水場環境や水生生物についての知識を深めてもらった。
		【文化を通じた次世代育成に関する事業】 専門家の見識を活かし、民間の創意あふれる取組みや自立的な活動を支援し、機会を充実 (H29 年度)	子どもや青少年が、芸術や文化に親しみ、参加・表現する機会の充実	芸術文化振興補助金(応募事業件数：32 件/採択事業件数 15 件、うち 1 件は辞退) 輝け！子どもパフォーマー事業(応募事業件数：16 件/採択事業件数：12 件)		○	芸術文化振興補助金 輝け！子どもパフォーマー事業

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を 持って粘り 強くチャレ ンジする力 のはぐくみ	73 子どもの 発達段階に応 じた読書環境 の充実	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合 (注) 小学校・中学 校とも全国平 均以上にする (H29 年度)	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合 小学校：12.6% (全国 20.5%) 中学校：6.3% (全国 9.2%)	授業以外で本を 読んだり、借りた りするために、学 校や地域の図書 館へ週に1～3 回程度又は4回 以上行く子ども の割合 小学校：10.5% (全国 16.4%) 中学校：5.6% (全国 7.6%)	△	児童サービス担 当者連絡会の開 催	公立図書館で子どもの読書活動を担当する 職員を対象に、各市町村における子ども読書 活動推進にかかる課題の共有と、その解決策 について意見交換する会議を開催した。 (3月 30人 24市町村)
						大阪府中高生ビ ブリオバトル大 会の開催 ビブリオバトル 研修の実施	学校教職員や公立図書館司書等に対し、子 ども同志がゲーム感覚でお勧めの本を紹介し 合うビブリオバトル(書評合戦)に関する研 修を行うとともに、中高生を対象とした大会 を開催し、学校や公立図書館でのビブリオバ トルの普及を図った。 大会：12/25 出場者・31人観戦者・247人 研修：7/30、31、8/18、19 276人
				ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 80% (全国 81.2%) 中学校 30% (全国 27.2%)	26 年度実績 ボランティアを 活用している 学校の割合 小学校 76% (全国 81%) 中学校 36% (全国 28%) ※隔年調査	—

(注) 計画策定時は、「週に1～3回程度行く子どもの割合」と記載していたが、目標には「4回以上行く子どもの割合」も含まれていることから、「週に1～3回程度又は4回以上行く子どもの割合」に修正した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 100% 中学校 100% (H29 年度)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 87% (全国 76.5%) 中学校 49% (全国 49.8%)	26 年度実績 公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 89% (全国 80%) 中学校 47% (全国 52%) ※隔年調査	—	公立図書館と学校との合同研修の実施	公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (3/3 79人)
		保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 100% 保育所 100% (H29 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 74% 保育所 79% (H21 年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 96.1% 保育所 96.0% 認定こども園 100%	○	大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラムの実施	◆子どもの読書に関わる教職員、司書、ボランティアに対し、子どもが読書に親しむことの効果について体験や実践を交えた講演や学校園や保育所、図書館等さまざまな施設で実施されている府内の子ども読書に関わる好事例について情報提供を行うことにより、読書の重要性についての理解を促進するためのフォーラムを実施した。 〔 2/4 全体フォーラム 716人 就学前フォーラム 313人 学齢期フォーラム 343人 〕
						読みメンになるう講演会&養成講座の実施	◆子育てに参加しようとする男性が読み聞かせに興味を持ち「読みメン」として、読み聞かせをすることにより子どもが絵本に触れる機会の増加を図ることを目的に講演会及び養成講座を実施した。 府内3カ所 延べ16回 延べ433人 ※重複参加を含む
						啓発リーフレット「親と子が楽しむはじめての絵本」の配付	◆乳幼児の保護者に、絵本を選ぶためのアドバイスや乳幼児への接し方等の情報を紹介するリーフレットを、企業の協賛を得て作成し、府内の保健センター、公立図書館等に配付した。(59,570部)

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み	74 近現代史 をはじめとし た歴史に関 する教育の実 施	(府立高校) 「地理・歴史」や 「志(こころざ し)学」で近現代 史を含む我が国 や大阪の歴史に 関する教育を推 進 (H25 年度～)	「地理・歴史」で 近現代史の教育 を実施	「地理・歴史」で 近現代史の教育 を実施 ・実践事例の普及	○	近現代史をはじ めとした歴史に 関する教育の推 進に向けた取組 み	大阪府教育課程協議会の「地理・歴史部会」 において、領土に関する資料などを提示し、 全校へ周知するとともに、近現代史をはじめ とした歴史に関する授業実践を発表した。 (8/20、293 名参加)
	75 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【博物館の活用】 毎年度、小・中学 校の両博物館利 用者 3 万人以上 (H25 年度～)	弥生文化博物 館・近つ飛鳥博物 館を利用した 小・中学生数 29,791 人	弥生文化博物 館・近つ飛鳥博物 館を利用した 小・中学生数 34,031 人	○	府立博物館等の 活用	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下 の取組みを行った。 ・リニューアルの実施(弥生文化博物館) ・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに 即したメニューを提案し、出前授業の PR を 実施 ・府立高校への出前授業、教員等研修の受入 などを実施 ・小・中学校の校外授業の受入れ ・小・中学校の教員を対象とした研修の実施 及び受入れ

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み	75 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【世界文化遺産の 登録】 ・世界文化遺産登 録に向けた取組 みの推進 (H25 年度～) ・世界文化遺産へ の登録 (H30 年度) (注)	・百舌鳥・古市古 墳群世界文化遺 産登録有識者会 議の開催 ・百舌鳥・古市古 墳群世界文化遺 産登録推進本部 会議の開催	ユネスコへ提出 する推薦書の原 案を文化庁へ提 出	○	百舌鳥・古市古墳 群世界文化遺産 登録推薦書作成 検討委員会の開 催	百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦 書案の具体的な記述内容について、学術的・ 専門的な立場からの検討を行った。(3回開 催)
		学校教育への活 用 (H25 年度～)		大学等で世界文 化遺産にかかる 出張講義を実施		大学等での出張 講義の実施	大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成 する推進本部会議において、世界文化遺産登 録に向けた方針や事業執行について協議・決 定した。 ・推進本部会議 4 回 ・幹事会 14 回 大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を 実施した。(2 大学、講義 3 回)

(注) 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録は、政府が、平成 25 年度以降、世界遺産登録暫定一覧表に記載の他の文化遺産をユネスコへ推薦することを決定しているため、目標を「平成 30 年度に世界文化遺産への登録」(※平成 28 年度中に政府によるユネスコへの推薦決定を得なければならない)に見直す。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【人形浄瑠璃文楽】 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 21,000 人 (H29 年度)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 17,323 人	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 19,634 人	○	重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承事業	◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、技芸員の公演活動助成や青少年にわかりやすいミニ公演を実施した。 ◆国立文楽劇場との協同により府内学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。 ・平成 27 年度契約技芸員 (大夫 24 名・三味線 21 名・人形 43 名)
		(公立小・中学校) 全校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用 (H29 年度)	総合的な学習の時間における冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614 校 (100%) 中 289 校 (99.7%)	○	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。 また、実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」を作成し、ホームページに掲載し、その活用を促した。
	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	(府立高校)	—	—	—	○	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	「志（こころざし）学」の充実及び実践事例集作成 (H29 年度)	「志（こころざし）学」の実施	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	○	「志（こころざし）学」の実施及び実践事例の普及	◆各校が「志（こころざし）学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。 ◆平成27年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会（12/25）において、「志（こころざし）学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志（こころざし）学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内小中高支援学校教員・指導主事・教員を志す学生等 35 人参加)
		(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100% (H29 年度)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785 校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 95.0% (859 校)			道徳教育の推進
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	77 道徳教育の推進	(府立学校) 道徳教育における実践事例集作成 (H29 年度)	高校における道徳教育の全体計画作成 (H22 年度～)	大阪府教育課程協議会において道徳教育の推進を周知	○	道徳教育の推進	大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、各校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進することを関係教員（354 名参加）に周知した（8/25）。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを 守り、人を思 いやる豊か な人間性の はぐくみ	78「こころの 再生」府民運 動の推進	子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 50% (H29 年度)	子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 35.9%	子どもの「こころ の再生」府民運動 の認知度 35.4%	△	あいさつ運動推 進事業 豊かな人間性を はぐくむ取組み 推進事業	<p>◆学校での取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動関連グッズ（のぼり等）を提供するとともに、すぐれた取組みを行った学校を表彰するなど、学校でのあいさつ運動等の実施を支援した。 ・「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の別冊ワークシートを府内全公立小中学校に配付し、活用の促進に努めた。 <p>◆府民運動の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本府民運動に関連する学校等のイベントに参加し、PR グッズ（「うちわ」「5色サインペン」等）を配布するなど、啓発に努めた。 ・在阪スポーツ球団の協力により、試合等の会場において、場内スクリーンによる運動の紹介やグッズ配布により、広報啓発活動を行った。 ・「こころの再生」フェスティバル（11月）を開催し、子どもたちに「こころの再生宣言」を行ってもらうなど、府民運動のさらなる周知に努めた。
		「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100% (H29 年度)	「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100%	「こころの再生」 府民運動の趣旨 を踏まえた取組 み(あいさつ運動 を含む)を実施し ている学校の 割合 100%			

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校) (H29 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (614校)	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
	80 人権教育の推進	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修を継続して実施 (H25 年度～)	人権教育教材集を活用した研修の実施	・研究学校事業による調査研究の実施 ・人権教育教材集を活用した研修の実施 ・人権教育フォーラムを実施	△	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
		人権教育教材集等の改訂 (H25 年度)		人権教育教材集等の増補教材に係る教員用手引きの作成		人権教育教材集等の普及と活用	人権教育教材集・資料の増補教材に係る教員用手引き(案)を作成した。
		人権教育に係る実践事例集の作成 (H26 年度)	—	作成にかかる事例収集を実施		人権教育に係る実践事例集の作成	人権教育にかかる実践事例集(案)を作成した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	80 人権教育の推進	(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率の向上 (H25 年度～)	「人権教育COMPASS」活用率100%	「人権教育COMPASS」活用率100%	○	安全で安心な学校づくり推進事業 (府立学校)	共同研究校 26 校、共同研究員・研究協力員 184 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・学区別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業を全校で実施 (H29 年度)	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25 校 外国からの教育旅行の受入れ : 44 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 21 校	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 28 校 外国からの教育旅行の受入れ : 50 校 外国人留学生の受入れ (3 か月以上) : 22 校	○	国際理解教育等の推進	国際関連3団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した (実施校 延べ22校)。
		海外の学校との姉妹校提携 : 50 校に拡大 (H29 年度)	海外の学校との姉妹校提携 31 校	海外の学校との姉妹校提携 43 校			文部科学省が募集する日韓高校生交流 (派遣) 事業に府立高校生を派遣した (4校5名を派遣)。
		【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進 (H29 年度)	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	「在日外国人教育のための資料集」の活用促進 活用率 小学校 69.2% 中学校 58.6%	○	在日外国人教育の推進	市町村ヒアリング (7月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った (8、9月)。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100% (H29 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3%	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 89.0%	△ (注)	在日外国人教育の推進	平成24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置 (小中) (H29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76 名	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76 名	○	日本語指導対応加配教員の配置	国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校 14 校を訪問し、日本語指導のあり方について指導・助言を行った。
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加 (H29 年度)	教育サポーター登録者数 399 名 派遣回数 620 回	教育サポーター登録者数 462 名 派遣回数 655 回	○	日本語教育学校支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 一般・早期派遣：18 校、対象生徒数 70 名、延べ派遣回数 461 回 保護者懇談等通訳派遣 41 校、延べ対象生徒数 206 名、延べ派遣回数 156 回 高校生進路支援説明会の実施 (生徒 51 名、教員 32 名参加)
		多言語による進路サポート情報 10 言語 (H29 年度)	多言語による進路サポート情報 8 言語	H26 年度に目標達成 (参考) H26 年度実績： ・多言語による進路サポート情報 10 言語 ・多言語による進路ガイダンス等 10 回実施	◎	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページを活用して 10 言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内 7 地区で計 10 回実施 (10～12 月) した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実 (H29 年度)	担当教員研修 小中 2 回 (124 名) 高校 2 回 (40 名)	担当教員研修 小中 3 回 (250 名) 高校 2 回 (36 名)	○	(小・中学校) 担当教員等対象 の研修の実施 (高等学校) 日本語教育学校 支援事業	◆小中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、DLA (外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント) の実践演習を日本語教育対応教員連絡協議会で 3 回実施した (5、7、11 月)。 ◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受け入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(7、11 月)
	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (H25 年度～)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	○	(小・中学校) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』 『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の活用 (高等学校) 障がい理解教育・福祉教育の推進	◆小・中学校 担当指導主事会や研修会等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例を紹介し、その活用を促した。 ◆小・中・高等学校 大阪府小・中・高等学校障がい理解教育研修会を実施した。(2/29、小中学校参加 187 名、高校参加者 54 名)
		全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成 (H25 年度～)	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成			
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施 (H25 年度～)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 71 名 (定員 70 名)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数 91 名 (定員 70 名)	○	障がい理解・啓発 推進研修	共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、研修内容で対象とする障がい種 (視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症) について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児児童生徒の支援のあり方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 (H25 年度～)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8%	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 94.9%	○	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「看護・福祉部会」において、福祉教育における観点別学習評価について説明と演習を実施した。 ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。
		小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発 (H25 年度～)		認知症理解に係る標準教材の開発は H26 に目標達成	◎	—	—
				H26 に市町村教育委員会に対し、認知症サポーター養成講座の働きかけを行い、市町村で小・中学校において認知症サポーター養成講座を開催	○	認知症サポーター養成講座の働きかけ 190 市町キヤ	府内の小学校・中学校で認知症サポーター養成講座を開催。 (認知症サポーター養成講座を府内 39 市町村で開催済)

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	83 いじめ解 決に向けた総 合的な取組み の推進	緊急支援チーム の派遣による市 町村教育委員会、 学校の対応力向 上 (H29 年度)	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 44 ケース 学校体制支援 支援校 80 校 支援回数 804 回	緊急支援チーム の派遣回数 子ども支援 19 ケース 学校体制支援 支援校 85 校 支援回数 274 回	○	児童生徒支援総 合対策事業(問題 を抱える子ども 等の自立支援事 業)	子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案 や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が 困難な事案に対し、府教育委員会指導主事、 校長 OB、専門家で構成される支援チームを学 校に派遣し支援を行うとともに、子どもや保 護者のケアにあたった。
		—	—	—		—	いじめ対策支援 事業
		—	—	—	—	学校いじめ防止 基本方針の策定 及び大阪府立学 校いじめ防止対 策審議会の開催	12月に、いじめ防止フォーラムを開催し、 いじめ解決に向けた実践報告や講演を行っ た。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	84 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実 (H29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	府内全中学校 (290 校) にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会 (2 回) とスクールカウンセラー研修会 (1 回) を実施した。 相談件数：延べ 200,210 件 内訳：児童生徒 27,524 人 保護者 17,051 人 教職員 155,635 人
		全スクールカウンセラーによるプログラム実施と実践事例集の作成 (H29 年度)	いじめ・暴力行為等の予防に関するプログラム作成	スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットの活用		いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、府内全中学校区を対象に、「スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレット」の活用を促した。 中学校区における活用率：71.8%	
	85 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【具体的取組 79 の一部再掲】	市町村教育委員会の体制や状況に応じたスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 (H29 年度)	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣	府内 37 市町にスクールソーシャルワーカーを派遣 年間 16 回のスーパーバイザー会議を実施 年間 16 回の連絡会の実施	○	スクールソーシャルワーカー配置事業	◆府内 37 市町村にスクールソーシャルワーカーを、また、必要に応じてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・派遣学校数：延べ 1,141 校 ・相談件数：延べ 4,729 校 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 1,414 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621 校) (H29 年度)		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604 校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (614 校)	○	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 0B の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	86 不登校の 未然防止や学 校復帰のため の支援の推進	不登校対策会議 を引き続き設置 全市町村 全小・中学校 (H29 年度)	不登校対策会議 の設置状況 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議 設置状況 全市町村 全小・中学校	○	不登校対策会議 の設置	府内各小・中学校に設置された不登校対策 会議における情報共有のあり方やその活用に ついて指導助言を行った。
		不登校児童・生徒 の減少 全国水準以下 (H29 年度)	不登校児童・生徒 数 ・小学校 1,526 人 (千人率 3.3 人) (全国水準 3.2 人) ・中学校 7,095 人 (千人率 31.1 人) (全国水準 27.0 人)	不登校児童・生徒 数 ・小学校 2,048 人 (千人率 4.6 人) (全国水準 4.3 人) ・中学校 7,519 人 (千人率 34.0 人) (全国水準 29.5 人)	△		不登校の課題の多い18市教育委員会教育支 援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠 席が100日以上の子童生徒の追跡調査を行い、 効果的な支援のあり方について調査研究を行 った。
	87 私立学校 における児 童・生徒への 支援・相談の 取組みの促進	—	—	—	—	—	私立学校におけ るいじめや不登 校等の防止に向 けた取組みを支 援する

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化	88 中学校に おける生徒指 導体制の強化	こども支援コー ディネーターの 拡充 (H25 年度～)	こども支援コー ディネーターの 配置 115 校	こども支援コー ディネーターの 配置 143 校	○	中学校における 生徒指導体制の 強化	いじめをはじめとした問題行動への対応の 在り方についての検討や各校の取組みの浸透 度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」 の実施・分析を 176 校で行った。
		生徒指導に係る 計画的な教員研 修の実施 (H25 年度～)	・こども支援コー ディネーター研 修会 3 回 ・生徒会担当教員 連絡協議会 2 回	・こども支援コー ディネーター研 修会 4 回 ・生徒会担当教員 連絡協議会 2 回		いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を 促す指導の推進に関する研修会を実施した。	
		全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会実施 (H25 年度～)	全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会 1 回	全小・中学校生徒 指導担当教員対 象連絡会 1 回		生徒指導機能充 実緊急支援事業	◆暴力行為等の問題行動を減らすため、生徒 指導主事が生徒指導体制の中心として活動で きるよう 162 中学校を対象として非常勤講師 を配置した。 ◆いじめをはじめとする問題行動への対応改 善を図るため「5つのレベルに応じた問題行 動への対応チャート」を積極的に活用するよ う、市町村教育委員会に指導・助言した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	89 教員の人 権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 107の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き毎年度更 新し研修実施 (H25年度～)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き更新し、研 修において活用 人権教育に関す る研修の実施	○	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	教職員人権研修ハンドブックの内容につ いて検討し、平成26年度4月と平成27年度3 月に改訂を行い研修会で活用した。
		右記研修に加え、 「いじめ対応・防 止研修」をすべ ての学校を対象に 実施 (H25年度～)	教職員研修等 における人権教 育に関する研修 の実施	「いじめ防止・対 応研修」をすべ ての学校を対象 に実施		人権教育研修	人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・ 中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心と なる教員1名)を対象とした人権教育研修を 実施した。
		すべての府立学 校を対象とした 研修を実施 (H25・26年度)	指導者を対象に 研修を実施	H26 年度に目標 達成 (参考) H26 年度実績： すべての府立学 校の指導者を対 象に年2回の研 修を実施		いじめ防止・対応 研修	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を 対象に実施した。
	90 運動部活 動指導者の資 質向上	すべての府立学 校を対象とした 研修を実施 (H25年度～)	指導者を対象に 研修を実施	H26 年度に目標 達成 (参考) H26 年度実績： すべての府立学 校の指導者を対 象に年2回の研 修を実施	◎	—	—
	91 府立高校 体育科教員に 対する支援	体育科教員への 支援を実施 (H25年度～)	—	[H26 年度末事業 終了] (参考) H26 年度実績：体 育科教員への支 援を年2回実施	○ (注)	—	—

(注) 平成26年度時点の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	92 体罰等に関する相談体制の整備	各校における教育相談体制を引き続き整備 (H25 年度～)	各校における教育相談体制の点検と周知	すべての府立学校において生徒アンケートを年2回実施	○	生徒アンケートの実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
		「被害者救済システム」を引き続き活用 (H25 年度～)	「被害者救済システム」の活用	「被害者救済システム」を設置・活用		校内体制整備	すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
						被害者救済システム運用事業	評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談 302 件、面接相談 62 件のうち、申立事案は 1 件
	93 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—		私立学校における体罰等の防止取組み	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。 ◆また、校長会等で注意喚起を行った。

知事の権限事務

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり	94 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立	全小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを実施 (H29 年度)	—	体力づくり推進計画を作成した学校 小学校 65.5% 中学校 46.3%	△	学校における体育活動の活性化	市町村教育委員会に対し、体力づくり推進計画のひな形及び記入例を示すなど、各学校における、体力づくりの取組みや推進計画の作成を支援した。
	95 体育授業の充実	【体育授業の充実】 府内全小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施する (100%) (H29 年度)	各種研修 (体育)：希望者を対象に実施	府内小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施 (20.3%) 累計 57.8% (H25 年度～)	○	小学校体育における授業力向上研修会の開催	「子どもの体力向上」のための実践指導力向上研修 (1 回) 等で教員の授業力向上を図るとともに、府内小学校 (政令市除く) を対象に「小学校体育における授業力向上研修会」を実施した (参加 125 校 (各校 1 名))。
		【武道必修化への対応】 教員の更なる資質の向上と、安全対策の徹底 (H25 年度～)	研修会実施、外部指導者派遣事業	研修会及び外部指導者による実技講習会の実施	○	スポーツ指導・体力向上支援推進事業 (武道等指導充実・資質向上支援事業)	府内中学校を対象に、段階的な指導方法や最新の医学的見地からの正しい知識の習得など、専門的な視点を踏まえた研修会の実施や、外部指導者による実技講習会を行い、保健体育科教員の指導力の向上と安全対策の徹底を図った。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機 会の充実 による体 力づくり	96 体力 づくりに 向けた取 組みへの 支援	元気アップ プロジェクト 事業参加 市町村の 拡充 (H29 年 度)	元気アップ プロジェクト 参加市 町村 33 市町 村	元気アップ プロジェクト 参加市 町村 23 市町 村	△	スポーツ指 導・体力 向上支 援推進 事業(子 ども元 気ア ップ プロ ジェ クト 事 業)	「ドッジ ボール」「 なわと び」「長 距離走」 による スポ ーツ 大会 を開 催し、 子ど もの 体力 向上 にか かる 取組 みを 支援 した。 ・ド ッジ ボ ール 大会 (11/21) 40 チ ーム 1,177 名参 加 (エン トリー 48 チ ーム) ・ジャン プア ップ 大会 (12/12) 35 チ ーム 1,038 名参 加 (エン トリー 37 チ ーム) ・駅伝 大会 (2/13) 本大会 76 チ ーム 867 名参 加 (エン トリー 76 チ ーム)
		トップア スリー トとの ふれあ い派遣 校の拡 大種目 ・協力 チ ームの 拡充 (H29 年 度)	トップア スリー トとの ふれあ い小学 校:171 校6種 目12 チ ーム	トップア スリー トとの ふれあ い小学 校:7種 目12 チ ーム		トップア スリー ト小学 校ふれ あ	府内ト ップス ポ ー ツチ ーム の選 手や コー チ 等を 府内 小学 校に 派遣 した。

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり	97 運動部活動の活性化	すべての府立学校を対象とした研修を実施 (H25・26年度)	指導者を対象に研修を実施	H26 年度に目標達成	◎	—	—
		【外部指導者の派遣】 希望する全学校への派遣の継続 (H25年度～)	希望する学校すべてに派遣 (134校)	希望する学校すべてに派遣 (126校)	○	社会人等活用推進事業	部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：126校 305名 9,150回
		希望する運動部への派遣の拡充 (H25年度～)	希望する運動部への派遣率 89.6%	希望する運動部への派遣率 90.0%			
		【H27年度全国高校総体の開催】 近畿2府4県を舞台に全国高校総合体育大会の開催 (H27年度)	—	H27.7.28～8.10の期間6競技(体操・バレーボール・ハンドボール・テニス・自転車競技・なぎなた)の開催	◎	全国高等学校総合体育大会開催事業	2020東京オリンピックを見据え、各地方予選を勝ち抜いた高校生トップアスリートが一堂に集まり、日本一を決める大会を開催した。 選手5,381人、監督1,325人の参加。観客延べ人数140,960人。
	98 運動習慣の確立支援(ツール開発)	ツールの開発を行い、府内小・中学校に活用促進し、定着 (H29年度)	—	運動ツール(体操バージョン・ダンスバージョン)の普及促進	○	楽しく体を動かすことができる運動ツールの普及	児童・生徒が運動を好きになるような運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及促進させるため、教員対象研修会(2回開催、103人参加)を開催するとともに「子どもの体力づくりサポートプラン」においてモデル校2校に計6時間指導した。また、ガンバ大阪試合前イベントやあべのハルカスでのイベント等において披露した。

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり	99 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的に開放事業を実施 (H25 年度～)	府立高校の全校 (139 校) でグラウンド等の開放を実施中	府立高校の全校 (143 校) でグラウンド等の開放を実施	○	学校体育施設開放事業	143 校の府立学校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。
		【総合型地域スポーツクラブ】 新規クラブの設立支援は継続しつつ、既設クラブの活動支援に重点を置いた事業展開をめざす (H25 年度～)	府内 26 市町に 55 クラブが設立済 さらに 3 クラブが設立準備中	府内 27 市町に 59 クラブが設立済 1 クラブ準備中		総合型地域スポーツクラブ活動	以下、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型地域スポーツクラブの交流大会の開催 ・ネットワーク会議（総合型地域スポーツクラブや各種地域スポーツ団体との連携強化）の実施等
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	100 中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	中学校給食実施率： 全国平均 (※82.4%) 以上 (H22. 5. 1 現在) (H28 年度)	中学校給食実施率 (政令市含む) 40. 1% (全国平均： 83. 2% (H23. 10. 1 現在))	中学校給食実施率 (政令市含む) 73. 1% (全国平均： 87. 5% (H26. 5. 1 現在))	○	中学校給食導入促進事業	中学校給食導入実施計画書に基づき、導入に向けた整備が行われるように、市町村に対し支援を行った。
		小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 100% (H28 年度)	小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 79. 5%	小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 94. 6%	○	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	各学校において、学校全体で食に関する指導を推進するための校内体制を整備するなど、学校教育・学校活動の中で、組織的・計画的な食育の推進を図った。

知事の権限事務

項目		目標 (目標年次)	H24 年度実績 (計画策定時)	H27 年度実績	進捗 状況	実施事業 (H27 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	101 学校における保健活動の充実	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数：10回 (H29 年度)	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数：5回	学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数：7回	○	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会 ・「思春期・青年期の精神疾患」研修会(学校保健課題解決支援事業) ・「子どもの精神疾患の対応」研修会 ・「食物アレルギー対策」研修会(学校保健課題解決支援事業) ・「性に関する指導」における指導者育成研修(2回) ・「性に関する指導」支援研修会(1回) ・保健主事・養護教諭研修会、学校医・学校歯科医・学校薬剤師研修会 ・第63回大阪府学校保健研究大会(保護者対象)
	102 健康づくりに関する保護者への啓発	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 実施率：100% (H29 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 公立小学校：43.1% 公立中学校：34.5% 公立高校：70.4%	保護者を委員とした学校保健委員会の実施 公立小学校：56.4% 公立中学校：50.0% 公立高校：84.2%	△		
		保護者を対象とした講演会等の開催回数：20回 (H29 年度)	保護者を対象とした講演会等の開催回数：10回	保護者を対象とした講演会等の開催回数：2回	△		
	103 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進(「3つの朝運動」)	全小学校における「3つの朝運動」の実施 100% (H29 年度)	小学校における「3つの朝運動」の実施状況 79.7% (495校)	小学校における「3つの朝運動」の実施状況 90.1% (553校) (H26 年度実績) ※H27 年度実績は、H28 年秋頃公表予定	○ (注)		

(注) 目標に対する平成 26 年度実績の進捗状況を記載。